

令和6年加美町議会第1回定例会会議録第3号

令和6年3月7日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農林振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君

建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
小野田支所副支所長	渡辺信行君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	今野寿弥君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告8番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、おはようございます。通告に従いまして、大綱2問の質問をさせていただきます。

先日、米木議員のほうからDXに関わる一般質問がございました。今日、米木議員の一般質問を思い出しながら、まず朝一番にウォーキングをしまして健康増進をしながら、米木議員のDXの質問を思い返してきたところでございますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、1問目の質問から入らせていただきます。

デジタル田園都市国家構想交付金の活用についてということでございます。

加美町では、令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型）を活用して以下の事業を行っています。

①教育ロボット導入による魅力ある教育環境づくり実証事業。これは古河産業株式会社さん。

2つ目、クリエイター育成による地域の魅力発信事業。これは株式会社ジーアングルさん。

3つ目といたしまして、ドローンを活用した地域DX推進事業。こちらはセプトゥーフアイブ株式会社さん。

これらのものを前年度行ってまいりました。今年度ですね。

地方創生テレワーク型の進出企業定着及び地域活性化支援事業は、自治体・民間で整備・運営する運営するサテライトオフィス等を利用する進出企業が、地元企業等と連携して行う地域活性化に資する取組を支援するものであったが、それぞれ以下の点について伺いたいと思います。

1点目、加美町としてどのような課題に対しての解決を求めたのか。また、その課題に対しての検証や成果はどのようなものであったのか。

2点目、進出企業の加美町に対する印象や今後の事業展開はどのようなものか。

3点目、加美町として今後の計画や財源はどのように考えるか。

この大きく分けて3点についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 改めまして、皆様おはようございます。本日定例議会3日目、本日も何とぞよろしくお願い申し上げます。

まず、高橋議員よりは、デジタル田園都市国家構想交付金の活用について、小項目も含めまして3点ご質問をいただいております。順次答えさせていただきたいと思いますが、（1）の質問のうち、教育委員会の事業は教育長から答弁し、（2）、（3）の質問については再び私から答弁いたしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

初めに、加美町としてどのような課題に対しての解決を求めたのか、また、その課題に対しての検証や成果はどのようなものであったかのご質問に対してお答えさせていただきます。

今年度実施している3つの事業について、1つ目の教育ロボット導入事業は、教育委員会から先ほど述べさせていただきましたとおり答弁させていただきます。2つ目と3つ目の事業については、これまでの実施状況についてお答えさせていただきます。

まず、2つ目のクリエイター育成による地域の魅力発信事業については、新たな人の流れと産業を創出し、地域への定住を促すことを目的に実施しております。受託事業者である株式会社ジーアングルが持つ映像編集、グラフィックデザイン、音声編集の技術を学ぶため、町民向け講座を7回開催、同様に3つの技術を学ぶ講座を国立音楽院でも5回開催し、延べ160名を超える方々にデジタルコンテンツ制作の基礎技術を学んでいただきました。国立音楽院では、学んだ技術を活用し、町の魅力を発信するPR動画を作成中であり、3月中にユーチューブ等で配信を予定しております。あわせて、受講生が学んだ技術を生かし、株式会社ジーアングル

から業務を受注する方策について検討を進めております。

3つ目のドローンを活用した地域DX推進事業については、本町の基幹産業である農林業等における省力化や高収益化及びドローン技術者を育成し、若年層の就労促進を目的に3つの事業を実施しております。

まず、1としまして、町営放牧場や牧草地約46ヘクタールについて、牧草の生育状況をドローンで調査し、肥料や農薬散布の時期、薬剤の適量化に向けた基礎データの収集を行いました。

また、2つ目としまして、町有林等の森林資源量をドローンで調査し、中新田、小野田、宮崎で実施した手作業による計測データとの差異を検証している段階でございます。

そのほか、3としまして、中新田高校においては教養総合コースの2年生が学んでいる地域創造学の授業内でドローンの基礎知識やプログラミングに関する事業を展開し、その成果として昨年10月の文化祭において、国内初となる高校生によるドローンショーの様子がテレビ等で報道され大変大きな注目を集めたところでございます。

1点目について、私からの答弁は以上となりますが、引き続き1つ目の教育ロボット導入事業については、教育長から答弁させていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

私からは、1つ目の教育ロボット導入事業についてお答えいたします。教育ロボットにつきましては、子どもの学ぶ意欲の向上、良質な教育機会の提供、そして教育現場の負担軽減等を図ることを目的に、教育ロボットユニボ先生を導入し魅力ある教育環境づくりの実証事業に取り組んでおります。今年度は、宮崎小学校、鹿原小学校、心のケアハウス、私立幼稚園に教育ロボットを導入し、その活用状況から効果として次の4点が挙げられます。

1つ目は、子どもが学習進度や習熟度合いに応じて自ら学習を進めていくことができ、主体的に学習を進めようとする意欲を持つようになりました。

2点目は、学習する内容をゆっくり分かりやすく教育ロボットが解説する学習プログラムが設定されており、子どもは演習問題で確認しながら自分のペースで学習できるので、安心して学ぶことができました。

3つ目は、幼児期から教育ロボットのような情報機器に親しみ、情報や情報技術を適切に活用することは、ICT機器などの活用の導入に効果的であるということが分かりました。

4つ目として、子どもが自ら教育ロボットを活用し学習を進めることで児童への対応にもゆ

とりが持てるようになり、教員からは課題準備等の負担が軽減されたという報告もありました。今年度の実証事業の中では、以上の4つの点において一定の効果を得ることができました。

一方で、音声認識に時間がかかることやコンテンツが算数やかるたなどに限られていることが課題として挙げられました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 次に、2点目の進出企業の加美町に対する印象や今後の事業展開はどのようなものかとの質問にお答えいたします。

各進出企業の皆さんには、これまでの実証事業を通して地域ポテンシャルの活用の可能性は非常に高いと感じていただいております、今後とも町の課題解決と地域経済活性化に向けて関係機関と連携を取りながら事業を進めていきたいと考えております。

今後は、これまでの実施成果を広く発信し、町内外の民間企業や町内外の自治体等との連携も支援しながら、進出企業の地元定着に向けた取組を推進していきたいと考えております。

最後に、3点目の今後の計画や財源の確保についてお答えいたします。

まず、町としては課題に掲げているDXを活用した負担軽減、人材育成、雇用創出、地域活性化などの推進に向け、今年度の実証事業の結果を十分に検証した上で実施について検討してまいります。また、財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプなど、複数年度で利用が可能な交付金、補助金を活用しながら財政負担が少なく最大の効果を上げる取組について検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目に挙げました、どのような課題に対しての解決を求めたのかということで、ここに関しては明確な課題というよりは、どういったことをやっていただいたということが答弁の中で多かったように感じます。まず1点目、このユニボ先生に関わる古河産業株式会社さんの件なんですけれども、実際に知らない方もいるので、ユニボ先生、何台の導入をされたのか。また、その対象となった子どもたちというのはどれぐらいの人数がいたのか、ご存じであればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） おはようございます。教育総務課長でございます。

ユニボ先生ですけれども、先ほど教育長の答弁にもございましたけれども、各学校、心ケアハウス、あるいは私立の幼稚園等に入っております、全体で12台導入しております。主に、

低学年の児童に活用しているというような状況でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ごめんなさい。対象の人数が知りたかったんですが、人数はどれぐらいかというのはご存じないですかね。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） すみません。正確な人数につきましては把握しておりません。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） そこが、まずこれの実証に対して必要なのかなというふうに思いました。12台のユニボ先生、ユニボ先生ご存じない方あれなんですけれども、このぐらいの大きさです、40センチぐらいの大きさで1人1台活用するタイプになっています。1人が活用してしまうとほかの人が活用できないという。これは集団で学ぶ場合には、その活用ってなかなか難しいものであるというふうに私も、心のケアハウス等々で見えております。得られた効果というところで、子どもが自ら学ぶことができ、教員に余裕ができた。どうでしょうね。1対1で学んでいるものに対して、1対1でやっているのであれば先生に余裕ができるというのはあると思うんですけど、ほかの子どもたちというところに考えるとどうなのか。学習進度に応じた学習ができるようになったというのも同じです。1人1台。1人1台といえば我が町もちろん、タブレット等を配付しておりますので、そのタブレットを活用することができるのではないかと。自分のペースで学ぶ、こちらも同様でございます。そう考えていくと、このユニボ先生を導入した、その課題というものの設定が一体どういうものに課題があったのか。今、もちろん我々もタブレットを持っていますし、小中学生も持っています。こういったものを活用すれば、先生が直接Zoom等々で子どもたちと話をすることのほうがコミュニケーション能力等々を取るには非常に効果的だったのではないかとというふうに私は感じるのですが、教育長どのように感じますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、聡輔議員からご指摘がありましたけれども、実際、小学校、今回は複式学級をやっている鹿原小学校、あと先進校、ICTの先進校の宮崎小学校で実際使ってみて、小学校においてはやっぱり授業ではなかなか使うことは難しい。というのは、教科書にも準拠していないし、あと反応もちょっと遅いということで、やっぱり使うことによって授業がスムーズに進めないというふうな話もありまして、実際使っているのは復習にですね、自分が学習した内容をきちっと習得できたかどうかというふうなところで使用したということで、

授業では今のコンテンツではなかなか活用できないというふうな報告を受けております。ただ、こども園については、ぜひ来年度も使いたいと。あと古河産業さんと連携して幼稚園の先生方の要望を聞いてそれを取り入れて、少しずつバージョンアップをしているというふうなところですね。こども園と幼稚園と、いわゆる古河産業さんと連携して、どんどん中身がバージョンアップしていくというふうなところは報告は聞いております。というふうな状況で、今後そういうふうなことで対応については学校と園、そしてひと・しごと推進課と相談しながら決めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 私、以前一般質問で言ったことがあるんですけども、この教育ロボット導入する前に、ある自治体の、様々な自治体の中で学習支援をする場合に、ホームページに問題を載せて自由に問題を解けるようにするですとか、そういったこともいろいろ自主学習の方法にはあると思うんですね。こういったことも検討の一つに入れていく、あるいはそのホームページ上で何か工夫ができるような取組ができれば、1台ずつその大きな端末、重さも全然違いますし、それを入れることよりもそちらのほうが私は有効的ではないかというふうに思っております。その辺の部分を、ぜひ今後検討していただいて、端末はあるわけですから、ロボットの形にならなくても端末としては使えるわけで、その辺をもし今回の検証といったところでは、その今ある端末を活用しつつ、どのように個別学習ができるかというところの方針も検討いただきたいというふうに思いますが、その辺のお考え、鎌田教育長になってからそういった話をしたと思うんですが、そういったお考えはあるかどうかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、聡輔議員からお話あったように、ICT教育で1人1台のタブレットを導入して、そういうふうなAIドリル等も含めて演習問題も子どもたちが自主的に問題を選んで演習に取り組んでいるというふうな状況もあります。そういう中で、今回はこの学習ロボットの実証事業ということで、どのような効果があるのかということを検証していただきたいということで導入したところですので、先ほど言ったように教育ロボットの今後の活用については、さっきお話ししたところであります。さらにICTのどんどん新しいソフト等も出ておりますので、それをやっぱり効果的に導入しながら子どもたちの主体的な学習、さらには定着を高めるような取組を取り入れていきたいと。学校現場の声を聞きながら導入していきたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ②、③番のジーアングルさん、あるいはセブントゥーフाइブさんのところ、これ同様のことになるので同じくお聞かせいただきたいのですが、ジーアングルは新たに人の流れを創出するんだというところで、これのための、何でしょう、授業を年間で5回でしたでしょうか、行って、延べ人数が160人。デジタルコンテンツによるPR動画を3月にアップする予定ですよというお話になっているようでしたけれども、この部分というのが、なかなか我々、議員あるいは一般の方々に見えにくいところがございます、これが実際にデジタルコンテンツでPR動画を作成するというは、外部に向けてやるわけで、どれだけの人間が学んでいて、どういうことを学んでいるか分からない。でも結果は外部に発信するというふうになった場合には、なかなかちょっと我々が知り得ないところになってしまうのではないかとこのように思うんですが、その辺の内容をもう少し詳しくお聞かせいただけるとありがたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） おはようございます。ひと・しごと推進課長です。

ただいまご質問いただきましたクリエイター育成事業、こちらのほうの事業の内容についてお話をさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほどお話、町長のほうからさせていただいたとおり、その事業の大きな目的というところに関しましては、外から新しい人、事業所の流れ、そういったところを持ち込みながら、地域の人材、若い方々の人材、DX人材を育成する。それでその育成した人材が地域の課題を解決する、あるいはその技術力を生かして地域に定着をするという、そういったところを目指して実証事業のほうをさせていただきました。

事業の実施の内容といたしましては大きく3つございます。

1つが、先ほどお話ございました国立音楽院で学んでいる学院生、こういったところが音楽の知識プラスアルファでそういったDXの知識、特にその音楽というところで耳、あるいはそういった演奏、そういった力を持っている生徒の皆さんの力をお借りをして、ジーアングルさんが持っているその課題、その人材を必要とする部分だったり、あるいは仕事として新たに創出する部分、そういったところの技術を学んでいただくために全部で20こま、日数で言うと6日間になりますけれども、国立音楽院で9名の生徒を対象に実施をさせていただきます。そちらを学んだ技術を最終的に成果として見せ得る部分といたしまして、町と国立音楽院をPRできるそういったユーチューブのデータのほうを現在制作中でございます。

2つ目といたしましては、一般の町民の方々を対象にいたしましたスキルアップのセミナー。

こちらのほうを合計7回開催をしております。こちらに関しましては、全登録者数が35名ございます。この中には現地で受講される方、希望される方とその授業の内容を映像として記録をしております、そちらの映像のほうで好きな時間に学んでいただく。そういった形で35名の方々を対象に3コースを実施をさせていただいております。こちらの参加した方々につきましてもジーアングルさんのほうから、実際ジーアングルさんのほうが行っているお仕事、そのお仕事を実際に担っていただけるような、実際その内容といいますのがデジタルコンテンツの制作というお仕事になりますので、インターネットの環境さえあれば加美町にいながらその仕事を受託できる。そういった方々を育成したいというところもございまして、現在、国立音楽院の生徒と、あと町民の方々に受講した方々、その方々の中から今そういったお仕事を受託できる方々について調整をさせていただいている状況でございます。

3点目といたしましては、中新田高校の地域創造学の生徒21名、その生徒の方々に對しましてキャリアセミナーという形で3回、セミナーを2月までの間で開催をさせていただいております。

こちらの今のクリエイター育成の事業につきましては、以上の3つの中で構成をされているという形になります。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） まずもってすみません。受講の受講数が圧倒的に私が間違っていました。大変申し訳ございませんでした。

ここの中で、こういったものの、もう授業自体は全てもう終了しているという認識でよろしいのでしょうか。また、こういったものの、やはり我々が分からないというのは、じゃあこれをもってして何が出来上がったのか、今後にどのようにつながっていくかというところが、やはり分からないところがございます。その辺の部分に関しての、修了した証というか、これは知的財産をキャリアというか知的財産をつくり上げてという形になると思うんですけども、この結果がなかなか見えにくいというところが我々としても理解に苦しむところがあるんですが、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

現在、こちらの事業につきましては、令和5年度末までその事業の実施期間という形になってございまして、まだその成果報告書という形ではまだこちらのほうに上がってきていない。今それを調整中という形でございます。ただし、先ほどお話をさせていただいた3つの授業、

講座、それに関しましては2月末をもって全て終了をしていると。ただし、その成果を上げる中の1つとして、今国立音楽院で実施をしていただいた授業に関しましては、3月中にその成果品が上がってくるという形になってございます。先ほどやはりこういった事業に関しまして、今実施中であるというところもございますけれども、やはり今年度の事業の成果、そういったところの取りまとめが終わりましたら、いろんな形でそういった成果、町のホームページ、あるいはそういった皆さんにお披露目する、あるいは成果を報告するような場、あとは中新田高校で実施をしているそれぞれのいろいろな授業につきまして、この後にお話もあると思いますけれどもドローンの関係、そういったものに関しましては今中新田高校のホームページのほうに全て一応授業の内容等々、あるいは成果等々について掲載をしていただいている。そういったところのいろいろなコンテンツ、あるいはそういった場、そういったところをこちらのほうでもつくりまして、その成果について皆様にご報告をさせていただき、またいろいろご意見をいただきながら、次年度以降どういった形で取り組んでいくのがよろしいのか、そういったところも検証してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 課長から振っていただいたので、中新田高校セブントゥーフाइブの部分で、まずこの中新田高校でやった、私も実際に見に行きましたが、これを活用して子どもたちにどのような影響があったのか。

もう一つ、このセブントゥーフाइブのほうでは、農林業の省力化ということで放牧場の基礎データ収集ということで、これはどういった団体の方々と一緒に、説明はありましたが、その基礎データを収集したことによって、あるいは町有林の計測を行ったということによって、今後それを何に結びつけていくため、それが一番加美町がどのような課題を持って、このデジ田を活用したのかという部分につながってくるかと思しますので、その辺についてお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ドローンの活用の推進事業、こちらにつきましては、先ほど農業のお話もございましたけれども、農業そういった一次産業の分野につきましては、やはり効率化、省力化、あるいは高収益化、そういったところにドローンの技術を活用できないか、そういったシステムチックな部分を実証の場を何か所か設けまして、それをできれば地域の皆さんに還元できるようなそうい

った場づくりとしてできないかというところで実証をさせていただきました。こちらに関しましては、大きく3つございます。

まず、先ほどお話ございました牧草地等の生育状況調査、こちらにつきましては加美町畜産公社のほうに連携をさせていただいております。公社のほうが管理をしております採草地、今町有地あるいは民有地含めてになりますけれども、今回調査をさせていただいたのは約46ヘクタール。やはり非常に広範囲にわたって公社のほうではこういった採草地を管理していると。やはりその生育状況、あるいは反転時期、適期にこういった処理をすべきなのか、そういったものをこれまでにしましては直接現地に足を運んで生育状況調査をしていたと。近年にわたってやはりこのこういったドローンの活用というのもお考えになっていたようで、民間の事業所のほうにお願いをして、その生育状況の調査というのもやっていただいた経緯があったようでございます。ただし、それを実際に見える化、公社で持っているデータ、地図データの上に、そういった生育調査の状況の映像を重ね合わせたり、あるいはいつそういった草地更新をするのか、あるいは追肥、除草、そういったものの作業工程を考えている中で、そういったシステムの部分に、そういった映像で撮って解析をしたデータを組合せていけないかというご相談がありまして、それに一応今回このデータを活用させていただいたと。今回この活用させていただいたドローンに関しましては、今後加美町で所有する形になりますのでそれを活用して、今はそのセブントゥーフाइブさんという形で賀美石幼稚園の跡地の活用で、日本ドローン活用推進機構という事業所に今活用させていただいておりますが、その会員という形にもなっておりますので、そちらを拠点にしながら、あるいは今、そこに地域おこし協力隊等も導入しておりますので、そういった隊員等がこういった技術を学びながら、その技術を地域に普及をさせていきたいというふうに考えてございます。

2つ目に、森林資源調査といたしまして、森林整備対策室のほうのご協力をいただきまして、管理が必要となる林地、そういったところの調査面積の中にある立木、そういったものの本数の調査、そういったものが空撮で効率化を図ることで可能かどうか、そういったところの実証実験をさせていただいております。

あと3つ目といたしましては、先ほどお話ございました中新田高校、そこでのドローンのプログラミング。それを文化祭のほうで発表していただいたという形でそういった技術、プログラミングの技術に触れていただきながら、そういったDXの技術を学んでいただき、可能であればそういった方々にそういったドローンのパイロット等と、そういったところにもつなげていきたい、そういったところで実証させていただきました。以上になります。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。このドローンを活用したDXというところに関しましては、今、賀美石幼稚園の跡地で行っていただいているところに今後引き継いでいただけると、こういったことがおそらく地域に仕事をつくることであり、地域に魅力をつくるというところにつながっていているのかなというところがございます。また私、中新田高校の生徒さんの親御さんから、こういったことをやることによって興味を持ってそういった専門学校に進学したいんだというような問合せ、問合せというか、相談もされたことがあります。そういったところで少しずつ出てくれればいいのかというところが今回の、全体の検証はまだしていないということですが、今後この検証においては何につながっていくかというところをしっかりと検証をしていただきたいという思いがございます。

（2）番目。（3）番目はちょっと財源というのは想像していたとおりのいいのかなと思うんですが、一番気になったのは、今後この企業さんが各この事業に対して約3,000万円のデジ田の交付金を活用していると。3つ合わせて9,000万円近く活用したわけなんです、この交付金がなければ加美町に来ることがないとかという話になってしまうと、交付金だよりのものになってしまうのではないかというふうにある中で、企業さんのほうから地域のポテンシャルは高いというようなご評価をいただいているということなんです、その地域ポテンシャルというのは一体どのような部分になるのでしょうか。その部分についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長、短めにお願いします。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

やはり今回の事業につきましては、民間の事業所さんが行政とタイアップするだけではなくて、一般の町民の方々だったり、今回は中新田高校、あるいはまた違う事業所さんとコラボレーションすることによって、その地域の課題を解決することで、こういった過疎の地域、人口減少の地域、そういったところが掲げている課題というのは加美町だけに特化したところではなくて、やはりこういった実情で困っていらっしゃる自治体、あるいはそういったエリアがたくさんあるという。そういった中で、多様な方々の協力をいただきながら、そういった実証がまずできる場、そういったところをコーディネートができる、そういったところに関しましては非常に魅力を感じていただいているという。横のつながり同士で民間の事業所さん同士でもそういったところをつなげる仕組みとして、今後加美町のほうでも考えておりますので、そういったところのフィールドとして加美町の魅力、地域性を活用しながら、町にとっては地域の課題を解決していくというところにつなげていきたいと考えております。よろしくお願

します。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 地域のポテンシャルは高いと。これよくいうことですが、こういった過疎地域、地域のポテンシャルが高いイコール課題が多いということだと思えますよね。この課題に対してどのようにやっていただくかというのが、もちろんこのデジ田の活用の方法だというふうに思います。デジ田の実現会議の中で、2023年から総合戦略をばあんと出しているんですけども、単刀直入にこの全体のデジ田の関係についてお伺いするんですが、加美町はこのデジ田の活用進んでるほうなんでしょうか、それともやや遅れを取っているほうなんでしょうか。感覚的なもので結構です。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） デジ田の交付金というものは、そもそも地方公共団体が自主的に、主体的に先導的に取り組んでいくものに対して国が支援をするということでございます。加美町が自主的に取り組んでいくためには、各年代それから各分野の課題を本当に細かく研究して、課題に対してじゃあ一体この町で何が本当に大切なのかというのをやっていく必要があると。さらに、その効果が各世代、各分野に効果を及ぼすものでなくてはならなくて、さらに先ほど高橋議員が言ったように何を今やっているのかというのを知らせなくちゃいけないということでございます。それで私も各全国の先導的な取組を見ておりましたが、本当に非常に多彩なもので驚くものがたくさんございました。そういう中では、加美町まだ二つ、三つの事業でということですので、まだまだ足りない部分は多くあるということで、今後その課題なり、他県の状況もよく見て、いろいろ我々も負けないで地域の課題解決に努めていかなければならないと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） C I Oありがとうございます。まさに今、副町長がおっしゃっていただいたことが私が聞きたいことの全体です。今までこのデジ田というところが、なぜかひと・しごと推進課を窓口にして、全てひと・しごと推進課でやらなきゃいけない、そこだけで完結できるような取組だけをやってきたように私は見受けられます。これ各担当課長の皆さんに、ぜひそういった共通認識を持っていただきたいと思います。このデジ田に対する様々な答申というのが、もちろん総務省のほうからも話が出ていますし、国交省、経済産業省、厚労省、環境省、あとは様々、農水省も、様々なところでデジ田に対する答申というのは出しています。なので、ひと・しごと推進課のみならず、様々な課でこういった課題があるかというところを、このデ

デジタルにおいてどういうふうに解消できるかというところを、ぜひ皆さんで案をいただいて、その地域課題を、こういった地域課題を解決したいんだって、各課の地域課題、それをデジタルを使ってどのようにできるかというところをもってして、ひと・しごと推進課ではそういった解決をする会社をつないでくれると。私の感覚そういう感覚でいるんですけども、C I O こういった感覚でよろしいでしょうか。また、今後の進め方についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） まさにそのとおりでございます、そのために加美町のD X推進会議ございますので、そこに各課の課長、それから担当者によるワーキンググループというのもございますのでそれに持ち寄って、どこの分野ということに偏ることなく加美町の課題は一体何なのか、どこを優先的に早くやるべきなのかというのを、我々で情報共有して対応してまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この間の総務建設で行ってきました神山町では、バスの運行、タクシーですけれど、の運行に関してと加美町でも同様の課題がございますし、様々環境省の中でもこういった取組ができるよというところを全部入っていますので、ぜひ何かデジタルに変換して課題が解決できるようなど。特に農水省からも様々なデジタル革新によって新たな農業というところも話があります。各課の課長さん並びに担当職員の皆さんにも、ここを、デジ田を活用してこういったことができないかという案を、ぜひ出していただきたいというふうに思っこの質問をさせていただきました。

2問目に行きます。

オーガニックビレッジ構想についてでございます。農林水産省では、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を支援し、有機農業の生産から消費まで一貫したオーガニックビレッジを推進しているが、以下の点について伺います。オーガニックビレッジ、前町長もこのような話をされておりました。引き続き石山町長になってからもこのオーガニックビレッジには興味を持っていただいているというところでお伺いします。

1点目、オーガニックビレッジ宣言をする考えはあるのか。

2点目、J Aや農業者など関係機関との調整はしているのか。また、消費者の確保策、どのようにしているか。

3点目、現在、取組を予定している地域はあるのか。また、農地に対する有機農業、自然農業の割合など、今後どのくらいを見込んでいるのか。この点についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） オーガニックビレッジ構想についてのご質問、3点いただいております。順次お答えさせていただきます。

初めに、オーガニックビレッジ宣言をする考えはあるかとの質問についてお答えいたします。

オーガニックビレッジにつきましては、農林水産省において令和7年までに全国で100市町村を創出するとして推進しております。オーガニックビレッジ宣言するには、事業開始年度の翌年度の4月末までに有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言届出書とともに県に提出した後に宣言することになります。令和5年12月時点では、全国の92市町村で取り組んでおりますが、宮城県内ではまだ取り組んでいる市町村はございません。

加美町におきましては、以前よりJA加美よつば有機米生産部会や有機会などが有機農業に取り組んでおります。収量の不安定さや高齢化などにより作付面積はピーク時よりは減少しているものの、新たに就農する方の中には農産物へのこだわりやコスト削減、環境負荷の低減を理由に有機農業に取り組む方もおります。町としましても大崎耕土の奥座敷として、地域特性を生かした有機農業を推進していきたいと考えておりますので、ぜひオーガニックビレッジ宣言をしたいというふうと考えております。

次に、2点目のJAや農業者など関係機関との調整、消費者の確保策についてご質問をいただいております。

有機農業を継続していくため、環境保全型農業直接支払交付金の活用や有機栽培では欠かせない雑草対策として深水管理を数値で明確化することで、労力の削減を目指す実証実験に取り組んだり、また有機米栽培マニュアルを作成したりしております。消費者の確保策につきましては、有機米はみりんメーカーや餅メーカーに販売しており、現在確保できている状況にあると聞き及んでおります。今後は、有機野菜を含め学校給食への活用や6次化による商品化などについて検討していきたいと考えております。

最後に、取組予定地域と農地に対する有機農業、自然農業の割合の見込みに関するご質問にお答えいたします。

現在、有機米の生産に取り組んでいる農家の方々は、小野田を中心に町内全域となっております。加美町の持続可能な農業を考えると、平地においては担い手を中心とした生産性や効率性を重視した従来の慣行農法を推進していきながら、一部地域での有機農業も推進し、特に条件が不利な中山間地域では、先ほども申し上げましたが、世界農業遺産大崎耕土の奥座敷加美町でございますので、環境への負荷を低減する有機農業の推進について新規作物と併せて検討

していきたいというふうに考えております。

有機農業と自然農業の割合でございますが、有機米についてはごく一部の方しか自然農業に取り組んでおらず、有機農業がほとんどの状況にあります。自然農業は自然の力に任せて栽培するものであり、栽培技術も確立していないことから普及には時間を要するのかなというふうに考えております。自然農業に適した作物の導入によっては増加も見込めるのではないかと考えている次第でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この（1）番、（2）番、（3）番、順番に関係なく質問していきたいというふうに思っておりますが、まず、今このオーガニックに対する農業、オーガニック農業に対しての課題というのは一番何であると担当のほうでは捉えているのでしょうか。また、この推進をしていくためにどのような行動を取っていくのかと。まず、様々な宣言がございます。ゼロカーボン云々という宣言もありますが、宣言をするのは自由なんですよ、自治体の自由の裁量になっているというふうに思うんですけども、宣言をすることによって、では町としてはどのような取組をやっていくか。先ほどのデジ田の関係と一緒になんですけれど、交付金があるからやります、交付金にぶら下がるっていう形ではなく、もちろんこういったオーガニックビレッジの件ももちろん様々な交付金だったり補助事業というのがありまして、それがあから手を挙げる、やるっていうのでは、あくまでもぶら下がっている感覚になってしまうと思うんですね。その部分で、町としてじゃあこれを推進するために何をやっていくかというところが一番重要であると思いますので、その課題と、その課題に対する支援策といったところはどのように検討しているか、現在の状況でお考えがあればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この有機農業に取り組むに当たっての課題でございますけれども、やはり大きな課題となるのが1つは雑草対策かと思っております。この雑草対策が実際農家の方にとっては負担となっている部分もございます。そうした今後、このオーガニックビレッジに取り組んで有機農業推進するに当たっては、その辺のまずはその雑草対策、これをどのようにしていくかということで国の補助事業などを活用して今取り組んでいるところでございます。その1つとして、深水管理による雑草対策ということで、土壌の還元状態を数値化で管理して雑草対策へのその効果があるのかその辺の検証をしたり、あとは農水省のグリーンな栽培体系への転換サポート事業、こういった事業も活用して有機質肥料を活用し収量等へどういった影響を与えるのか。あとは

環境への負荷軽減ということで、水田における中干し期間の延長によるメタンガス発生の抑制、そういったところに取り組んでおり、この有機農業への取組に当たっての課題、これをどのようにしてまず解消、解決できるのか、そういったところに現在、取り組んでいるところでございます。

町として、なぜそのオーガニックビレッジを推進するのか、やはりその有機農業により安全・安心な農産物というものを地産地消によって町内の町民の方々に、まずは届けたいというのもございますし、町長が進めようとしている農産物の輸出、この輸出においても海外からはやはり有機農産物というものも求められておりますので、そういった目標に向けて今後このオーガニックビレッジ宣言をして取り組んでいければと思っております。町としては、この推進するに当たって、やはりまた様々な課題、機械の導入であったり、そういったものが必要になるかと思えますけれども、そういったものに対しての財政的な支援であったり、あとその栽培、技術的なものについては農協さんなり、県の普及センターさんからいただきながら進めればと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 稲作のもの、あるいは果樹、野菜の関係というところも様々ございますけれども、ぜひ町長、農水省ともいろいろ関係もありますし、海外輸出の関係、あるいは町長が今まで学んできたこの稲作の関係で、町長が思い描いているこのオーガニックビレッジ構想の部分のお考えをもしあればお聞かせいただきたい。また、先ほど雑草対策というところでこの雑草対策、周辺の田畑に影響するというようなことを周りから言われるようなことも一部伺っております。そういった対策するためには、やはりさっき町長が言った奥座敷の部分でこういったことを取り組んでいく、また奥座敷のほうでそういった今までどおりの慣行農法をやられた場合には、周辺で自然農法あるいはこのオーガニックというところがなかなかできなくなると、そういった懸念も私は考えられるのかなというふうに思います。町長が思っているこのオーガニックビレッジ構想の考え方、思いというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。この構想になりますと、るるいろいろあります1時間もしゃべれるんですけれども、様々な観点からまずお話しさせていただくことになるかもしれませんが、まず例えば最初に、まず宮城県の自治体の中ではオーガニックビレッジ構想の宣言はありませんというようなことがありました。確かに目新しさということの部分というのは、これは全く否定することはないわけなんですけれども、ただそれだけかといったよう

な軽薄なことではなくて、私がまずずっとこの期間、私も例えば大学にいた頃も含めまして、議員やっていたときも含めまして、考えていたことの1つとしまして何とかこの中山間地域のその農地、特に水田を中心とした農地を守っていけないかと。そのためには平場で作る米よりも、まずその中山間地域のお米のほうが有利でなくては市場的に認めてもらうようなものになくなくてはならないというふうなことを考えてきておりました。しかしながら、なかなか今までは中山間地域外の水田が有利になるというようなことはありませんでしたが、ここに来て、先ほど高橋議員や課長のほうからもありましたとおり、海外におきましても有機農業の農産品というものが高く評価される時代になっている。これ国内でも同じでございます。となった場合に、まさに中山間地域の水田こそ水の混じり気というものはありません。平場では残念ながら、お隣の田んぼで農薬や化学肥料を使っていれば水として流入してくるといった意味で、厳密に言ってしまうと有機農業の水田から作られたお米じゃないんじゃないのといったようなクレームがついてくるわけです。1つとしまして、私はこの中山間地域の水田の活用、再考というものにひとつ有機農業が役に立つのではないかとといったようなことを考えております。

蛇足ではございますが、私は中山間地域の水田こそ、いわゆる今、田んぼダムという言葉がありますけれども、私はあれは私自身の概念でいきますとニアリー田んぼダムでありまして、本来はそのような山手の田んぼを維持することが、本当の意味での田んぼダム。いざ豪雨になったときに水をためるといったような機能も果たすのではないかとというふうに思っておる次第でございます。その点におきまして加美町は、長年議員ご案内のとおり、有機農業に取り組んでこられた農家の方々がいらっしゃいます。アイガモ農法をはじめ、チェーン除草など様々な形で取り組まれて高付加価値ということが認められて、長年有機の田んぼを維持されている方々もいらっしゃいます。先般お話しさせていただいた方は、もう今年で有機農法25年、私のイメージするものでございますので私見でございますけれども、もし将来、例えばワインですとこれは何年もののワインだ、だからすごい価値があるといったように、25年も続けた有機農法の水田で作ったいわゆる25年有機農法の米といったような形で、それはまた一つの付加価値として販売できるような体制づくり、PRもできないものかといったような観点から考えております。

いずれにしましても田んぼを守り、農家の米農家の皆さんの収入アップにつなげていきたいというふうな思いで取り組ませていただきたいというのが私のいわゆる本音でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま町長から中山間地域、農地の、農地といいますか、そうですね、

農地の多面的機能の保全のためにも行っていきたいんだというようなお話がありました。その中で、やはり今まで加美町でも割と早い段階で農協さんなんかの協力もいただいている部分もあると思いますし、様々行ってきていて、先ほどの町長の話があったように、やはり担い手不足というところというのが今後非常に厳しくなってきます。今一生懸命、有機あるいは自然農法をやっている方々でも、そういった担い手というのがなかなか少ない部分、この部分にも課題があるかと思っております。現在、加美町では地域おこし協力隊、また農業の部分で募集をされていると思いますが、こういったオーガニックビレッジあるいは自然農法の、せつかく今一生懸命やってきていただいている方々、この方々の技術あるいは経験を傳承するような方々の地域おこし協力隊の活用というところに向けていただきたいと思うんですが、どのような形で今募集を行っているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

現在、来年度の地域おこし協力隊の農業の隊員の募集についてのご質問でございました。既にもう決定している隊員もございますけれども、現在は地域内、町内の農業法人のほうで就業を学んでいただく方の募集をしているところでございます。先ほど、そういった専門的にオーガニックというお話もございましたが、そういったところに関しましては担当課、そういったところとお話をさせていただきながら、そういった必要性に応じて当課としては募集をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今後、ぜひそういったところも、こういった構想に町としても乗っていくという話であれば、そういったところも検討していただきたいと。

また、先ほど町長からアイガモ農法の件もありました。私もお話を教えていただきましたし、このアイガモの代わりに機械、ICTを活用していくこともできるんだと。しかしながらその金額が幾らになるか分からない。これこそ私デジ田でできる部分だと思うんですよ。こういったところも、様々そういったデジ田を活用して実際に加美町である問題というのは様々、その農業の関係というのも、この加美町においては非常に重要な課題になります。こういったところをこのデジ田の活用をして推進していけるというところが一番なのかなというふうに思っております。

また、この有機農法あるいは自然農法で作った野菜というのは、アレルギーの対策ということでも非常に注目はされていますし、そういった部分でも都会の方々、注目してもらえるよう

な商材になるかと思えます。そういった今後の売り先、あるいはどのように流通をさせていくかという部分、そして町長のお話にあった海外への輸出等々、この辺の部分というところでは非常に力を入れていくべき部分なのかなというふうに思えます。ここの部分は産業振興課だけではなく、様々子育て支援室ですとか、そういったところも対応ができると思えます。またこの新たな農業、実際にやっていくために様々なやっぱり補助事業というのは農水省から来ているものだけではなく、その地域のこういったものを目指すんだという場合には非常に重要になってくるところがあると思えます。ぜひその辺を農業関係者の方々に聞いて、私はこのJAS認定に関しても、やはりお金がかかっていく部分で、町としても推奨していく、このJAS認定に対してももちろん国からの補助もありますが、それだけではただ国の事業にぶら下がっているだけになってしまうと思うんです。ここの部分を何とか加美町は農業の町だということを推していくためにも、そういった助成も考えて検討していくべきなのかなというふうに思いますが、その辺について町長あるいは担当課長のほうから、どちらでも結構ですが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まず、まさに今、高橋議員がおっしゃったように先ほどの大綱1番目のデジ田との話、これを兼ね合わせていきますと、まさにそのとおりなのかなと思っております。先ほどの、例えば近年はアイガモロボットなどと言われるものも出てきてはおりますけれども、または水管理重要だということ、先ほど産業振興課課長から雑草対策として必要だということ、例えばこういう部分においても水の管理であったりとか、さらに中山間地域に田んぼがぼんぼんとあれば、やはり平場の水田よりは水回り、水の管理というのは大変になってきます。ですから、そういう部分でまさにスマート農業というものを導入していきたいといったようなときに、このデジ田の活用ということはあるかと思えます。

さらに地域おこし協力隊等のようなお話もございました。むしろ農家でなかった方々こそ、今現在このような農業に興味を抱いている方が多いですし、実際に加美町の中におきましても現在いらっしゃる方、地域おこし協力隊のOB・OGの中にもしっかりと自分の農法で有機、または無農薬栽培というのに取り組んでいる方々もいらっしゃいます。

しかしながらその一方で、やはり大切なのは商品を適正な価格で必要とされる方々に、ある程度の付加価値、再生産性ができるような価格で売るといったような販路をしっかりと見つけること。これが私は実は町等の、またはJAと連携してやっていかねばならない一番のことなのではないかというふうに思っております。しっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最後にします。今回の一般質問デジ田に関しても、オーガニックビレッジ構想に関しましても、先ほどから何回も言っている国の支援事業があるからそこにぶら下がってやっていくというやり方が非常に目につくのかな。うちの自治体に限らず、そういったものというのが、やはりそういう動きになってしまいがちなんですけれども、これから本当に町がどうしていくべきかというものの考え方をしっかりして、あるからやるのではなく、まずこのデジ田に関しましても、地方創生に関してもそうです。地域の魅力を発信するというのがメインなんですよね。これに関して一番書いてあるのはそこです。地域を豊かにするとか、魅力的な地域をつくるというところでの件に関して一番書いてあるもの、その部分に目を向けていただきたいなという思いで今回質問しました。

今農業の関係でもデジ田が活用できます、観光でももちろんそうですし、様々使えます。そういったところを若い職員からも遠慮なく、デジタルの力を借りるということもぜひお話を上げてもらえるように、CIOから最後にお話を聞いて終わりにします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 高橋議員からお話あったとおりでございます。私も、お金があるからこれをやらなきゃいけないというのは、これは今まで多分ただそういう、多数そういうようなやり方で行われてきて、何のためにやったんだろう、結果は何なんだろうということで大分いろいろそういう悩むような事例というのがたくさんありました。これまでの中で。そうではなくて、やはり活用するからには何が一体我々課題なのかというのをよく役場全体でつかんで、もちろんそれは住民の意見をよくお聞きして、それから各層、それから各分野、全ての分野に効果が及んで、加美町としてよかったなというようなことを求めてまいりたいと思いますし、それから昨日米木議員の質問にもありましたけれど、一定程度のデジタル弱者という方もいらっしゃいますので、このような方々にも何を今やっているんだという経過を見せながら、町全体としてよりよきものになるようにPRしながら頑張ってまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告9番、5番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○5番（早坂伊佐雄君） それでは大綱2問について、一般質問をさせていただきます。

まず、大綱1問目ですけれども、鳴瀬川ダムについて。

鳴瀬川ダムの本体工事もいよいよ間近に迫ってきております。総事業費約1,450億円という、この公共事業を町の活性化、地域振興に役立てるために、以下の点について伺います。

1点目。地元の食材・燃料・資材等の利用を促すため、地元企業や商工会等で構成する振興組合を設立する考えがあるかどうか。

2点目です。地域資源や町内事業者を紹介するための啓発物、パンフレットとかそういうふうなものを作成する考えがあるかどうか。

3点目です。工事関係者の宿泊施設として、旧宮崎中学校跡地の利用を提案してはどうかと。

それから、4点目です。工事車両の増加に伴う交通安全対策について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 早坂議員からは大綱2問、1点目としまして鳴瀬川ダムについてのご質問をいただきました。

まず冒頭、早坂議員には小瀬地区の地権者会の会長としまして、この鳴瀬川ダムのいわゆる本格工事が始まる前の、いわゆる段取り部分で一番重要な部分を担ってご尽力いただいていること、改めて感謝申し上げ、私のほうからも感謝申し上げさせていただきたいと思っております。

それでは、順次ご質問いただいたことに答えさせていただきたいと思っております。

まず、大綱1点目。鳴瀬川ダムについて。地元の食材・燃料・資材等の活用を促すため、地元企業や商工会等で構成する振興組合を設立する考えはあるのかといった質問から始めさせていただきます。

まず、前段のこととしまして、改めて鳴瀬川ダムのことについてお話から始めさせていただきます。鳴瀬川ダム建設並びに漆沢ダムの再開発につきましては、議員のご質問にもありまして、事業費が現時点で1,450億円、令和18年度の完成予定で事業が実施される運びとなっております。令和4年度より工事に着手し、これまでダム本体工事の準備工となる工事用道路や残土置場の基盤整備が進んでおり、令和6年度からは筒砂子川の切り回しに関わる転流工と言われる仮排水トンネル工事を令和8年度までの工期で施工することになっております。

先ほどの1点目の組合のことにつきまして詳細を述べさせていただきますと、加美商工会や地元企業等で構成する振興組合を設立する考えはあるのかとの質問に対してでございますが、

鳴瀬川ダム建設工事は本町の商工業者にとって絶好のビジネスチャンスであり、建設業のみならず幅広い業種への経済波及効果が期待されます。しかしながら、その受皿となる商工業者のほとんどは中小企業及び小規模事業者であるため、単独での対応は困難な状況です。そのことから中小企業、小規模事業者が共同で営業活動を行い、情報収集力を強化し、大口受注への対応を行うことを可能にする組織の必要性を強く感じております。秋田県で現在建設中の成瀬ダムにおいては、振興事業協同組合が組織されております。組合員の取扱品及び役務の共同受注を行っていると同様でございます。町としましては、当然のことながら工事事業者に対して町内事業者から購入するよう要望してまいりますが、このような組合があれば地元事業者に大きな経済効果が期待できると認識しております。

現在、地元事業者において組合を設立するか、地元事業者が組合の機能を持つかなどの準備を進めていると同様でございますので、町としましてはこのような動きに対しまして、特に組織化に向けて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

ちなみに先ほどの秋田県の成瀬ダムのほうの事例でございますけれども、成瀬ダム振興事業協同組合というものが平成10年に発足しておるようでございまして、年間受注額が令和4年度の実績額で約8億円といったようなことになっておるようでございます。また、組合の取扱手数料は受注額の0.8%として組合の収入が600万円以上といったようなデータがございますので、ご紹介させていただきました。

次に、2点目の地域資源や町内事業者を紹介するための啓発物を作成する考えはあるかについて回答させていただきます。

加美町の地域資源を紹介するためのパンフレット等は既に様々ありますので、今回の場合はダム工事関係者向けに関しましては、この既存のものが転用できるのではないかと考えております。しかしながら、一方では町内事業者を紹介するための啓発物等につきましては、前のご質問にもありましたが、組合等が組織されれば同様の啓発物、パンフレット等が作成されると思われまので、町としましてはこの点に関しても支援していきたいと考えておりました。

旧宮崎中学校跡地を宿泊施設として提案してはどうかについて回答いたします。

工事関係者の宿泊施設用地につきましては、先般、鳴瀬川総合開発工事事務所より貸出し可能な町有地をリストアップしておいていただきたい旨の問合せがありましたので、現在、拾い出しを行っているところでございます。鳴瀬川ダムの本体工事に併せて付け替え国道の工事が本格化すると700人程度の方々がダム工事及びその関連作業に従事する見込みと言われております。仮に、旧宮崎中学校跡地であれば、食堂を有する校舎群のほか、校庭や野球グラウンド

を活用することによって、その対応も可能ではないかと思われませんが、活用に当たっては地域の皆様の声も聞かなくてはならないと考えております。いずれにしましても、作業員宿舍施設は工事受注者が設置するものですので、旧宮崎中学校跡地を含めた町有物件や町有地を選定しておき、企業から相談があればその条件に合う提案をできるだけしていきたいというふうに考えております。

最後に、4点目の工事車両の増加に伴う交通安全対策について回答をさせていただきます。

現在の安全対策としては、工事を発注する鳴瀬川総合開発工事事務所が工事受注業者に協議指示を行い、ダム工事で使用するダンプについては車両前面にマスクと呼ばれる標示の設置や小学校周辺道路への工事用車両に対する法定速度の遵守、注意喚起の看板の設置などの対策を講じております。工事用車両については、ダム本体工事が始まれば今よりも増加することが見込まれます。また、現在は国のダム工事だけでなく、宮城県で漆沢ダムのり面災害復旧工事も行っていて、その点でも工事車両が増えてきておりますので、今後は工事現場に至る集落沿いでの安全対策も必要になってくると感じております。工事事務所では、国工事受注業者で組織している安全対策協議会に県工事の受注業者にも参加してもらおうよう考えているということで、町としても住民の方から相談や要望があった際には、随時工事事務所や宮城県と連絡を密にし、なお一層交通安全の確保を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは再質問をさせていただきます。

今、町長から答弁がありましたけれども、ちょっと確認をまず大綱として、このような大プロジェクトが加美町に来るとするのは今後下手するとあり得ないかもしれない。この千載一遇のチャンスを生かさない手はないと思いますけれども、先ほど町長から賛成する旨の、賛同する旨の答弁ありましたけれども、ちょっと確認をしたいと思うんですが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 再質問ありがとうございます。

一昨日の私の施政方針の中でも冒頭で述べさせていただいております。今回、本格的なダム工事というものはもう東北では最後になるのではないかとか、いろいろなうわさもありますとおりと私自身も感じております。ですので、これを加美町にとりまして10年間、これから10年あまりといった期間限定ではございますけれども、700人からさらには800人道路の付け替えの工事と一緒にというような話なので、800人ともいう話もございます。やはりこれらの方々が来てくださって、おそらくこの加美町町内に住むことになられる方々ですので、当然その

方々は様々、食事もすれば時にはお酒も飲む、様々な物品、その工事に関わる必要なものを工事の業者としては仕入れていくといったようなことです。まさに先ほど成瀬ダムのほうの話も聞いても年間受注額8億円といったようなことですので、まさに議員おっしゃるとおり千載一遇のチャンスと。もうこの規模のことは二度と回ってこないんじゃないかというくらいのございますので、その果実をしっかりと受け止める体制というものを町として取っていきたい、取っていかねばならない、取っていくべきであるというふうに感じておりますので、ご承知おきいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 現在、町全体としてのちょっと動きにはまだなっていないんですけれども、小野田地区を中心として、ある程度組織らしきもの、正式に例えば先ほどありましたけれども振興事業協同組合というふうな名称ではないかもしれませんが、その辺について担当課のほうで把握しているかどうか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

その小野田地区のほうでの動きでございますけれども、昨年の10月に秋田県の成瀬ダムのほうに視察に行っております。そのときは商工会の職員1名、それから小野田地区の2事業者さんが視察に行って話を聞いております。その後、その視察に行かれた方が、ぜひ加美町でもこれは進めないとなということで、新たに組合を立ち上げるに当たって、じゃあその事務局的なところをどこで担えるか、そういったところを検討しているということ聞いております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 確かにダムが建設されるのは小野田地区なんですけれども、いろんな業者が関わって、例えば地元の食材、米、野菜、燃料、資材等々、いろんなものが必要となるわけですので、誰かがどこかで音頭を取ってそういうふうなものを設立しないとまずいかなというふうに考えておりますし、やはり小野田地区だけではそんなに商店街もあるわけではありませんし、いろんなところもカバーできないかと思っておりますので、それが宮崎であったり、中新田であったり、あるいは業種によっては加美郡、加美町だけでちょっと対応し切れないようなところもあるかと思っておりますので、今、鳴瀬川総合開発工事事務所が古川大崎にありますので、その辺とも連携を場合によっては取ったり、取りあえず、まず加美町の中でいろんな業種に対応できるようにまずすべきかなと思うんですけれども、ぜひ小野田地区、今動きつつはあるん

ですけれども、ちょっと既存の施設を使ってということもあるようです。それで先ほど出ましたけれども、商工会なりで役場のほうでも行かれたというときに、たまたま我々もダムの連絡協議会というのがありまして、そこで秋田の成瀬ダムの視察に行ったんですけれども、以前議会でも行ったことがありますけれども、同日にあの日ありまして、合流して意見を一緒に聞かせてもらっていいですかということで、動きはあるんだなというふうなところは察知しているんですけれども、大分工事も、さっき町長からもありましたように転流工の工事も始まります。そして聞くところによると、令和7年には多分、大手ゼネコンなり決定するのではないかと。そして令和8年から工事が着工というふうな予定になるようですので、その準備としてそういうふうなものを取りまとめていく必要があると思うんですけれども、今後の予定と伺いますか、計画についてどのように考えられているか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まずは今、動いている方にいろいろお話を聞きながら、ちょっと検討してまいりたいと思っておりますが、議員さんおっしゃるとおり、例えばその小野田地区だけでの事業者さんではなかなか対応し切れない部分多々あると思います。令和5年度当初の例えば商工会の会員数といたしましても、小野田地区だけで128の会員ございます。ただ、この128の会員皆さんがダムの発注するものに対応できない事業者さんもおりますので、さらにここから数は絞られてくると思います。町長おっしゃったように、このダム工事で得られるその経済効果というものを、いかにこの町内で恩恵を受けられるようにするためには、やはりその町内全体の事業者さんで受注できるような体制づくり必要かと思えます。その辺につきましては、やはり商工会さんの協力も得ながら会員への案内とか、そういったものも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 鳴瀬川ダムと同時に、漆沢ダムの改修工事も始まるわけで、あんなに隣接してダムが2つあるというのも全国的には非常にまれではないかなというふうにも思いますし、また、二ツ石ダムもあるわけですし、あの袋小路解消云々から始まりました岩堂沢ダムも今回一般質問で出ておりますけれども、ぜひこういうふうなことでダムツーリズムなり、観光に活用すべきとも思います。また、以前議会のほうで津軽ダムを視察したことがありますけれども、あのときには水陸両用のものとか、あるいは山形のほうでも定時になりますと噴水が噴き出したりとか、いろんな観光に向けてやっているところもありますので、ぜひそのような

ことも考えるべきかなと思うんですけども、現時点で何か考証というか、考えているところがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

現時点、ダム工事関連で要望している内容といたしましては、国道347沿いでダムの見晴らしがよいところに待避スペースを設置を要望しております。加美町は観光振興の面でアウトドアスポーツを今、推進しているところでございまして、イベントといたしてもツール・ド・347とかそういうイベントもしているのです、そういったときの利用としてそういう見晴らしのよいところに、そういうスペースをという要望はしております。

あと、今後その観光振興という面におきましては、工事が本格化するとやはりその工事現場も日に日にその風景が変わります。秋田県の成瀬ダムにおきましても、その工事現場が見れるところに展望台を設置しておるところでございますけれども、かなりお客さんがいらっしゃるということで、加美町といたしましてもダムツーリズム、プラス、インフラツーリズムというものにも取り組んでいければなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほど2点目のほうですけども、既存のパンフなりあるので、町としてはそれを活用するというふうなことがありました。仮称ですけども振興事業組合、協同組合が設置されれば、やっぱり県外からいろんな業者も来られますので、加美町に関しては結構不案内なところもあると思いますので、マップも必要かなとは思うんですけども、同様に業種ごとに見やすく分かりやすいような、それは協同組合のほうでつくればいいのかと思うんですけども、そういうふうなことに關していかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

私のほうにも手元にその成瀬ダムの組合の組合業務案内というパンフレットがございます。このパンフレットは、例えば土木工事を紹介したり、受注できる業者さんであったり、事務を取り扱う業者、食材を扱う業者というふうに区分ごとに業者名を紹介しているパンフレットとなっております。やはり今後、こちらでつくる場合は、議員さんおっしゃるとおり、やはりマップとかもやっぱりあったほうがいいのか。それから、その業者ごとに、例えば業者名の隣にQRコードを印刷しまして、そのQRコードで読み取れば地図情報に出てきてその場所が分かったりとか、土日とか休みの日も例えば飲食店に行ってもらおうとか、そういった町内での動

きをつくるような仕掛けも必要かなと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 3点目の、旧宮崎中学校跡地の提案について移りますけれども、これも先ほど町長からもありましたけれども、ダム工事に従事する方々はピーク時には700人とも800人とも言われております。秋田県の成瀬ダムのほうにもダムの連絡協議会で視察に行ったときにも、物すごいプレハブの数がありまして、そこには赤ちょうちんまで下げているプレハブもあったんですけれども、1つのもう何か新しい町ができたというぐらいのにぎわいがあったんですけれども、令和6年度からは先ほど話しましたように、転流工だけの工事ですので、そんなに人数は多くはないと思うんですけれども、いよいよ令和8年からは本格的な工事が着工というふうなことで、一部聞きますと、先ほど町の町有地の対応にありましたけれども、漆沢地区とか門沢地区では、それくらいの平場というのはないのではないかなというふうな話もちょっと聞いております。それで、まだ旧宮崎中学校の利用が決まっていないというところで、あそこには合宿所もありますし、そこには当然合宿所ですので浴室もあるわけですので、まず合宿所はもうそんなに手を加えなくても一つの何々建設とか何々組とか、それくらいは入れる可能性もあるかなと。しかもあれだけの普通教室もあって、空調関係も整備されています。実際ダムの工事始まりますと、3交代で現場休まず24時間動きますので、幸い学校ということで厨房なりランチルームもあるわけですので、食堂としてもその辺は利用可能かなと。ただ、やはり今のままで何の改修工事もしないでそのまま利用できるかということ、そうではないと思いますので、ただ、1つの提案として業者が決まった段階で一応すぐスタート、もし仮にスタートできるのであれば、事前にこれくらいの改修工事とはいうところで準備をしていく必要もあるかなというふうに思うんですけれども、そのときに鳴瀬川総合工事事務所を通して、その辺も紹介してもらおうとか、そういうふうなことも必要かなと思うんですが、その点について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

議員さん連絡協議会で成瀬ダムのほうを視察に行った。そちらのほう私も同席して行っています。それで成瀬ダムのほうの作業員宿舎、国道挟んでちょっと地図上で面積拾いますと、おおよそ4.7ヘクタールぐらいのスペースの中に作業員宿舎プレハブいっぱい建ててというような状況になってございました。宮崎中学校跡地のほう、建物はあるんですけれども大体5.8ヘクタールぐらいあるということで、対応は可能だと思うんですけれども、先ほど町長の答弁に

もありましたとおり、活用に当たっては町民の皆様の声を聞いて考えていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） ぜひ活用の一つということで、事前に準備等も住民の意見もというふうなことがありますけれども、ぜひその辺も考えの一つに入れていただければというふうに思います。

それから4点目ですけれども、工事車両が当然工事始まりますと多くはなります。それで過日、町長と工事事務所、それから東北地方整備局に要望に行った際に、ぜひ交通安全のための配慮というふうなこととか要望しておりましたけれども、早速、西小野田小学校付近には国交省のほうで大変立派な交通安全の立て看板を数か所設置しておきまして、小学校の校長先生はじめ、御礼にも何か国交省のほうに行ったようですけれども大変感謝をしております。ただ、プラントは現場打設になりますけれども、やはり工事が進むにつれて工事車両の通行量は当然多くなるかと思えます。それで、これも成瀬ダムに視察に行った際に手作りの看板なんですけれども、立て看板に横造紙張って墨で書いたようなものなんですけれども、何十か所も交通安全のための立て看板がこれでもか、これでもかというぐらい立っておりまして、場所によっては小学校なり、学校付近に通学路がないところもありまして、今これも一応連絡協議会のほうとしては要望しているんですけれども、ぜひ学校の前を通ることなく工事車両をちょっと迂回してこういうふうなルートではどうかというふうな今、検討はしてもらっているんですけれども、やはりそういうふうな児童生徒だけでなく、一般の町民に関してもやっぱり大変な交通事故とか起きたら、これ大変なことになりますので、それは手作りでもいいんですけれども、町としてもそういうふうな看板を設置する必要もあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

私も成瀬ダム一緒に視察に行った際に、先ほどの作業員宿舎から工事現場まで大体14キロぐらいあったかと思うんですけれども、その区間数百メートルおきに、これでもかというほど注意喚起の看板、作業員に対する注意喚起の看板立っておりました。今年あたりはまだそんなに一般道のほうを工事車両が通るという状況ではないようだったので、特に西小野田小学校付近での注意喚起という程度にとどまっていたかと感じますけれども、今後その作業員宿舎がどこになるのかによってそこから工事現場までの区間というのの注意喚起看板、基本的に工事事務所

のほうからは受注者が立ってますということでは言われておりますけれども、町のほうでもそれを求めているかなきゃないなどは思っております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、大綱2問目のほうに移ります。

教育の諸問題についてということで、少子化の影響によって小野田地区の認定こども園、それから小学校の再編と令和4年度から取り組んでいる学校魅力化推進事業等について、以下の点について伺います。

1点目ですけれども、小野田地区認定こども園、それから小学校の統合の進捗状況について。

2点目です。学校魅力化推進事業の検証と今後の方向性について。

3点目、中新田高校に対する町の支援について。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願ひいたします。

大綱2点目、教育の諸問題について。3点ご質問をいただきました。

初めに、1点目の小野田地区認定こども園・小学校統合の進捗状況についてお答えします。

小野田地区認定こども園、小学校の再編につきましては、有識者4名、保護者代表として認定こども園より4名、小学校より6名、また、西小野田、鹿原、東小野田地区住民代表6名の委員、20名で構成する統合検討委員会を設置し、令和5年11月30日第1回目の委員会を開催いたしました。第1回目の委員会におきまして、教育委員会より、統合の位置、統合の時期、再編後の認定こども園や学校の在り方についてを諮問いたしました。その後、5回の検討委員会において協議を重ね、令和6年2月20日に統合検討委員会委員長より、教育委員会へ答申書が提出されたところであります。教育委員会では、答申書が提出されたことを受けまして2月22日に教育委員会定例会及び総合教育会議で報告するとともに、議員の皆様へも報告させていただいております。

答申書には、認定こども園の統合時期は園児の人数を考えると、できるだけ早い時期の統合が必要だという意見から、令和7年4月1日の開園を目指すこと。統合の位置は、おのだひがし園とし、現園舎を利用することと記載されております。また、附帯意見として、保育園部と幼稚園部が一体となった園舎を新設することを強く要望されております。小学校の統合の時期や位置につきましては、校名や校歌、教育課程を考慮すると令和8年4月1日の開校を目指す

こと。東野田小学校を利用することが記載されております。統合検討委員会の委員の皆様が、子どもにとってよりよい教育環境となるよう議論を尽くした答申書であると思っておりますので、この思いや願いをしっかりと受け止め、統合に向けて進んでまいりたいと考えております。

今後は、教育委員会及び総合教育会議において答申書の内容について意思決定を図り、統合に向けた理解を深めていただけるよう、保護者や地域住民への説明を丁寧に行ってまいります。また、仮称ではありますが、統合準備委員会を設置し、それぞれの統合の時期の開園、開校を目指し、より具体的な事項について協議し、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の学校魅力化推進事業の検証と今後の方向性についてお答えします。

学校魅力化推進事業は、令和5年4月に開校した鳴峰中学校において、地域に開かれた特色ある教育課程をつくること。また、全国募集が始まる中新田高校の魅力化を進めることを目的に県内初の事業として、令和4年度にスタートいたしました。

当初の予定では、魅力化コーディネーター4名を配置し、中学校の総合的な学習の時間を中心とするサポート、中学校と高校の連携強化、中新田高校の魅力化の業務など、加美町全体、教育全般の魅力化を推進するための事業を展開してまいりたいと考えておりましたが、委託先の事業者において、優秀な人材の雇用に手を尽くしているものの、2名のコーディネーターの配置にとどまっている状況です。

しかしながら、配置された2名のコーディネーターの多岐にわたる活動は、学校や生徒に変化をもたらすきっかけになっていると見ております。中学校におきましては、子どもが主体的に学ぶ本来の総合的な学習の姿が見られるようになり、教職員が思想できる仕組みが確立されつつあります。高校におきましては、校歌をアレンジしたり、県庁で開催された高校生フォーラムで探究活動を発表したり、ドローンを活用した事業などが県内の教職員や生徒に高く評価され、教職員の意識改革にもつながるとともに、中高生としての可能性が広がっていると感じております。

令和6年度は、学校魅力化推進事業の最終年度となります。この4月には2名のコーディネーターが新たに加わり4名体制の配置となりますので、中学校及び高校への支援の取組がさらに加速できるものと考えております。

最後に、3点目の中新田高校に対する町の支援についてお答えします。

中新田高校への魅力化コーディネーターの配置は継続して来年度も行ってまいります。次年度の高校の取組として、さわくら公園及び墨絵美術館を拠点とし、3年生の生徒が中心となって地域との交流を目的とした加美町にぎわい創出事業を実施することを検討しております。

この事業を通して3年生の取組の成果をアピールできる機会となり、その後の進路につながっていくものと考えますので、町としても生徒の活動を支援してまいりたいと考えております。

質問2の答弁でお答えしましたとおり、高校でのドローンを活用した取組が評価され、次年度予算に本格的にドローンを活用したプログラミング授業が行われるよう県からも必要事業費が計上される予定であると伺っております。町からの支援が高校の魅力化を後押しできたのではないかと感じているところであります。

中新田高校存続のため、町としても高校の魅力化をサポートできるよう高校と協力しながら、引き続き支援してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは再質問をさせていただきます。

まず1点目についてですけれども、昨年6月の定例会の一般質問で一般質問をさせていただいたときには、こども園の基本方針はあったと思うんですけれども、小学校の基本方針がなかった状態で一部公表されていたことがあったと思うんですけれども、小学校の基本方針というのは決定されたのか、決定されたとすればいつの教育委員会で決定されたのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

小学校の基本方針の決定なんですけれども、令和5年6月23日に開会されました加美町教育委員会令和5年6月定例会において、正式に基本方針が決定されているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） そうすると定例会の後、直後に決定したということによろしいですね。

それで、常任委員会の開催もちょっと予定されたんですけれども、ちょっとなかなか日程が混み合っているということで、タブレットにはアップしてもらったんですけれども、検討委員会からの答申等についてですね。それで、大ざっぱなもので結構ですので今後のスケジュールというのは、先ほど準備委員会ありましたけれども、大体統合までに大体分かる範囲で結構ですけれども伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。

今、議員さんおっしゃるとおり、タブレットのほうに恐縮ではございましたけれども検討委員会の答申を掲載させていただきました。今後は、早い段階で改めまして教育民生常任委員会、

あるいは議会全員協議会のほうに答申書の内容をお知らせしたいと考えております。そして、その後なんですけれども、教育委員会及び総合教育会議におきまして答申書の内容について検討しまして、そこで意思決定を図りたいと考えております。

その後なんですけれども、意思決定を図りましたら統合に向けて理解と協力を賜るべく、保護者並びに地域住民への説明会を開催したいと考えております。また、あわせて、統合に向けて、より具体的な事項の協議あるいは調整を図るべく、仮称ではございますけれども統合準備委員会を設置しまして、開校、開園に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） こども園と小学校の校名ですね。これは公募するのかどうか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 校名、園名の関係でございますけれども、考え方といたしましては新設といいますか、新しく生まれる学校、園ということの考え方でございますので、校名、園名、公募する方向で考えております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 小野田中学校と宮崎中学校が統合して、これも公募したわけなんですけれども、最終的には一つの応募もなかった校名に決定されたということがありました。やはり公募するのであれば、前回のような公募をしておきながら、一つも応募がなかったものを選定するというふうな、二度とそのようなことはしてほしくないなと思いますけれども、教育長いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 校名の決定のときに、公募というところで私も教育長、公募が終わってから教育長に任命されたところで、第2回目の統合委員会にちょうど最初の仕事はそれでしたけれども、その時点でいわゆる公募から決めるというふうな内規というかそれはなくて、何かその準備委員会の中で検討して決めたというふうな経緯がありました。それを参考にしまして、今度の校名の公募についてははっきりした方向を示して公募をしたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 私、その点については米木議員と一緒にちょっと反対討論もさせてもらったんですけれども、やはり公募をしていけばやはりその中から選定をするというのがやっ

ぱり基本だと思うんですね。ぜひそのようにお願いしたいなと思います。

それから、2点目の再質問に入りますけれども、当初は4名の契約だったと思うんですけれども、実際は2名でここまで来ているわけですよね。この4名に至らなかったという理由を改めて伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

議員さんおっしゃるとおり、契約上は4名のコーディネーターの配置ということでございますけれども、現在2名の配置、2名が欠員というような状況でございます。委託先でありますファンディングベースになるんですけれども、そちらの上層部のほうともいろいろ折衝はしておりまして、委託先のほうが話しする関係では、募集をかけているんですけれども教員の不足って言えばいいんでしょうか、成り手不足がありまして、応募はするんですけれども他企業との競合によりまして辞退をしてしまう。あるいは、加美町のほうに配置が決まっていたんですけれども、ご家庭の事情で移住が困難になったとかいうような話を聞いておりまして、そのような関係で現在、加美町2名の欠員で、2名の着任というような状況になっているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） これまでやっていただいたコーディネーターの方1名が産休になるようなんですけれども、その含めても4名なのか、その産休の補充は行わないで3名なのか、どちらなのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。

4月からプラス2名ということで4名の配置ということを知っております。ただ、議員さんおっしゃるとおり、1名のコーディネーターが6月から産休に入るというような状況で、お子さんの預け入れの関係によってはそのまま育児休業に入るのかなというようなところでございます。4月時点では、契約どおり4名の配置ですけれども、途中から1名が欠員になるような状態で、4月から現在いるコーディネーターが産休に入るまでの間は新しく来るコーディネーターと一緒に業務をしていただいて引き継いでもらうというようなことになっておるところでございます。そして産休後なんですけれども、新しい高度なコーディネーターが専属で業務を行うわけですけれども、やはり必要に応じてほかのコーディネーターも支援、対応するという形で業務を進めていくことになっているところでございます。産休の間の穴埋めというところ

も、実は上層部のほうにこちらからの、通常であれば育児休業代替とか、そういったような教師の張りつけがあるのかなと思うところがありまして、要望はしているところでございますけれども、なかなかいい返事もございませんし、ただこの辺は強く要望をこれからもしていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 4月からちょっとスタートできなくて若干出遅れてこの魅力化推進事業をスタートしたかと思うんですけれども、その説明の中でも見直す点があれば是正するというふうなことがあったかと思うんですけれども、現時点でどのように検証、あるいは是正する点があれば、その点について教育長に伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほどお話ししましたとおり、2名のコーディネーター、非常に頑張っておりまして、間違いなく中新田高校、あと鳴峰中学校の総合学習、ここの地域創造学のカリキュラム、町と学校とコーディネーターと一緒に開発するカリキュラムについては、他の市町村にはない自慢できるカリキュラムはできているのかなというふうに考えているところです。是正というか、今回、令和3年度前のいわゆる就職事情とコロナ禍がなって、そういうのは若者の何か志望する、仕事に就く、何か姿勢が変わってきて、その3年前は教育事業について結構希望する若者が多かったんですけれども、3年経過してそういうふうな事業に希望する若者が減ってきているというふうなところが、そういうような担当がなかなか決まらなかったというふうなことにもつながっているのかなというふうな感じがしております。

今、課長のほうからありましたけれども、この体制で平成6年度は最大限尽力していただいてカリキュラムの作成、そして実践につなげていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） この事業年度の最終年度で補充というところですがけれども、それちょっと4名は厳しいかなという現状にあるようなんですけれども、なかなかおいそれと来て、いろんな知識、経験、地域の事情の把握等いろいろあると思いますけれども、ぜひ、より充実するようにお願いをしたいと思うんですけれども、令和7年度、令和7年の3月末日をもって契約が満了になるかと思うんですけれども、現時点でその後、この魅力化については継続という考えなのか、どうするお考えなのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 令和7年度以降については、今後検討していきたいというふうなところで、現時点ではまだ未定でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それから、この魅力化の最後にしたいと思うんですけれども、加美町立の中学校2つあります。統合したというところもあって、鳴峰中学校に配置されたのかなと思うんですけれども、もう一つ中新田中学校も公立の町立の中学校として存在するわけですね。それを優先すべきでなかったかなと思うんですけれども、それが4名とか配置されれば各中学校に2人で、中新田高校にも配置してよかったかと思うんですけれども、あくまでも所在地は加美町にありますけれども県立の高校ですから、それに地元にあるということでいろんな手助けをするのはいいことだと思うんですけれども、その前にやっぱり地元にある中学校を優先すべきではなかったかなと思うんですけれども、教育長どう考えますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） まず第一に、目的としては新しく開校する鳴峰中学校の特色あるカリキュラムというふうなところは一番最初に考えたところで、まず最初に来たコーディネーターは鳴峰中学校の開校準備に入ってもらいました。それで、こちらとしてはすぐ2人目、3人目が来ると思っていたんですけれども来れない状況がありましたので、鳴峰中学校と一緒に中新田中学校のカリキュラムづくりにも入っていただいて、カリキュラム構築に当たってもらっております。とにかく、加美町の活性化を狙いとした総合学習ですね。鳴峰中学校でも加美町で起業しようとか、加美町を盛り上げようというふうなところで2年生、3年生取り組んでいますけれども、中新田中学校も同じように加美町の活性化に向けて2年生は加美町歩きで加美町の課題あるいは魅力を探そう、3年生については中中生と加美町で元気プロジェクトということですね、加美町の活性化に向けていろんなことを考えていこうというふうなところで新たな実践も進めているところですので、鳴峰中学校にだけこうっていうふうな思いはありません。中新田中学校も活性化、あるいはカリキュラムがより魅力的にあるように支援しているところでございますので、今後もその気持ちで取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） コーディネーターがやっぱり常駐しているのと、常駐していないのでは大きな違いがあると思いますので、その辺、最後の年度になるかもしれませんが配慮していただければと思います。

それから、3点目の中新田高校に対する町の支援について伺いますけれども、先ほど令和7年度では県のほうからいろんな予算計上があるというふうな話ありましたけれども、これまで県のいろいろな支援の状況というのをまず伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

県の支援状況、いわゆる県予算というようなことかと思うんですけれども、本当になくてですね。全国募集に関する、例えばリーフレットの印刷代とか、学校説明会ってあるんですけれども、オープンキャンパスなんですけれども、全国募集に係るオープンキャンパスでの参加者の移動費を県のほうで支援している。そういったような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 加美町に所在する県立高校ですので、町としてある程度の協力は理解できるんですけれども、あくまでも県立高校ですので、県教委なり、県が主体的に対応すべきと思うんですけれども、県教委との関係を教育長はどのように考えているか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 3年前に高校教育課の課長も町に来て話し合いをしまして、やっぱり県として魅力化について予算的にはちょっと配慮できないというふうな話は受けておりました。では、できる限り人材で優秀な力のある教員をぜひお願いしたいということは、私のほうからお願いしたところです。

そういう中で、関係性というよりもこれまでの取組についてちょっと紹介しますけれども、コーディネーターを入れて地域創造学に関わって、それは県としてもすごくすばらしい取組だということで、新たな県の事業として高校にコーディネーターを配置する事業も立ち上げたと聞いております。さらに、今日いろいろ話題になっているドローンの授業ですね、ドローンショーあるいはプログラミングの授業について、これも県としてすごく興味関心を持ちまして、来年度文科省とのタイアップがあるんですけれども、県の新たなDXハイスクール事業というふうなのが立ち上がりまして、県内11校に1校1,000万円ほどの補助をするというふうな新たな事業も立ち上がっているということですね。加美町が中高を支援したことが間違いなく県も動かしているのかなというふうな印象は受けております。そういうところを、やっぱり町としても中高を存続するためにできる限りの支援をしていけばいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほど、さわざくら公園、墨雪墨絵館を拠点とした、にぎわい創出事業を検討しているというふうな答弁がありましたけれども、これは町の予算なのか、県の予算なのかどちらなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

町の予算で、さわざくら公園とあと旧墨雪墨絵美術館の光熱水費等々を町の予算で計上しているところでございます。ただ、市町村振興費補助金というのがございまして、そちらのほうでも申請をしているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。時間が過ぎておりますので、よろしくをお願いします。

○5番（早坂伊佐雄君） 最後にします。

率直に伺いますけれども、全国募集、去年は1名応募あったですかね。今年は多分ないのかなと思うんですけれども、教育長から見て中新田高校をどのように思われていますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 全国募集については、やっぱりカリキュラムの特色で集めるのは難しいのかなというふうな印象は持っています。やっぱりカヌーとか特色ある部活で全国から集めるのが一番いい方法なのかなというところで、その辺を強化していきつつ全国募集を進めていければと。あと、今、中新田高校では地域創造学で加美町を活性化するためにいろんな取組をしております。そういう中で就職の、今年の卒業生の就職を見てもほとんどが大崎管内に就職して地域に貢献したいというふうな話も聞いております。100%就職しているというふうなところですね。そういうふうな中で、とにかく加美町を担い支える人材を育成したいというふうな、中高の熱い思いというかコンセプトは聞いておりますので、やっぱりそこで加美町としっかり、先ほども言いましたけれどもタイアップしながら魅力化を図っていければいいというふうに考えておりますので、議員さん方の協力もいただきながら進めていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「これで終わります、ありがとうございます」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、5番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時19分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告10番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） それでは通告10番、伊藤信行が一般質問を行います。

このたびの能登地方の震災で犠牲になられた方々に哀悼の意をささげ、また、一日も早い復興を願うものでございます。

それでは私、自主財源について伺ってまいります。

令和6年度の予算もつつがなく編成され上程されることは、担当者の皆さん本当にご苦労さまでございました。財政に浅学非才の私がこの財政を問う無謀をお許し願えればと思います。

よって、シンプルな質問をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

令和6年度の予算編成要項を見ますと、自主財源不足を懸念されておりました。令和5年度の一般会計における自主財源率30.5%、財政力指数0.39です。財政は硬直しております。自主財源率を全国で比較すれば50%前後のようですが、我が町は憂慮すべき位置にあります。これでは町長の目指すものは「画餅飢えを充たさず」になるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） ご質問いただきましてありがとうございます。

それでは、大綱1点。自主財源の現状についてお答えさせていただきたいと思っております。

本町の自主財源比率につきましては、議員ご案内のとおり、令和4年度決算で32.0%、令和6年度当初予算案でありますと30.9%でございます。総務省が作成している令和4年度の地方財政状況調査によりますと、全国市町村の歳入決算額総額に対する自主財源比率は47.1%となっております。宮城県内の自治体の自主財源比率は45.5%となっており、これらと比較しますと低い水準であると言えます。

本町の財政力指数につきましても、令和4年度決算では0.34となっており、全国町村の平均0.37や、県内町村の平均0.5を下回り、普通交付税による財源の補填割合が高い状況となっております。

地方財政制度におきまして、地方交付税や国庫支出金は自主財源を補完する要素を有しているとされております。本町では、新型コロナウイルス感染症に関わる国庫支出金や消費税率の引下げによる地方消費税交付金が増加した令和2年度決算や、普通交付税が大幅に増額された令和3年度決算は、決算額が上振れしたことにより、自主財源比率が30%を下回りました。し

かし、自主財源比率が低いことで財政運営の安定性を損ねていると限定するものではないと考えてはおります。しかしながら、安定した行財政運営を行っていくためにも、自主財源の確保は必須でございます。

行財政改革の取組にも掲げている歳入の確保策とした町税等の高い徴収率の維持をはじめ、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税などの税外収入確保につきましても一段と強化しているところでございます。また、株式会社かみでん里山公社や合同会社JRE宮城加美の寄附金などの新たな歳入確保も取組の1つでございます。

あわせて、加美町公共施設総合管理計画に基づく公共施設の統合や廃止、譲渡による経常的な施設管理経費の圧縮や、これらを行うことによる義務的経費の縮減に努め、収支均衡の安定化を図ることにより、自主財源に弾力性がある町政運営に転換していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。伊藤信行さんに申し上げます。座ったままでよろしいです。

○13番（伊藤信行君） 私だけ特典があるんですか。（「大丈夫です」の声あり）ありがとうございます。

それでは再質問で伺ってまいります。

合併時の町税と20年たった今日の町税、それからこれから5年か6年後の町税の推移を伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

合併時の税金に関しましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、一応、来年度の予算としましては、24億6,000万円を見込んでおります。今年度よりも9,000万円減少するという見込みでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それでは、少子高齢化による人口減少、今後ますます増え続ける社会保障費、伸び悩む税収、ランニングコストである経常的経費、新たな政策実現に向けた必要な政策的経費など財政逼迫が懸念され、令和7年度もマイナスシーリングが継続されれば町長の目指す住民満足度がそがれるのではないかと懸念されますがいかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。ですので、もちろんこのとおりのペースで進んでいきますと、人口減少に伴う町税減少というものは非常に働く世代が減ってくることでもご

ざいますので、非常に逼迫していくことが予想されるわけです。しかしながら、今般の議会の中でも皆様から様々な角度でご議論いただいておりますとおり、プラスの期待ということも我が町はあるのではないかというふうに強く思っているところでございます。それは繰り返しになるかもしれませんが、大衡村に進出してくる台湾の半導体メーカー、これに関わる外的な波及効果といったもの、これプラスの波及効果になってきますので、この取り組み方をどのようにしていくか、または先ほど午前中もご議論にありましたが、あの鳴瀬川ダムの本格的な工事というものが始まってまいります。ですので、このようなプラスと思われるメリットを、いかに取り残すことなく我が町で受入れていくような体制づくりをしていくかといったようなこと、これを本当に今このときから真剣に皆さんと議論しながら、その果実を受け取っていくような方策を得ることが、私は将来的に企業立地が進むこと、または先ほどもありましたが、ダム工事では700人から800人の方々が来ますので、町の既存のいわゆる商店、または業界などのいわゆる収益を上げていくことによる町税の増加と、一定のことも今後期待できるわけでございます。ですので、本当にここから勝負のときが始まるのかなと思っております。

あと加えまして、先ほどの答弁にもありましたとおり、また、ふるさと納税に関しましても来年度より新しい取組を行っていく用意がありますので、そのようなふるさと納税への納税でのプラスというものも今後しっかりと行っていきたくないと、またはいく所存にございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） このふるさと納税、これ私はちょっとこう、何となく水物的でないかなと感じているんですけど、その辺いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ふるさと納税については何となく怪しい、そういう財源なんではないかというようなご質問だと思うんですが、これにつきましてはどの自治体も今現在力を入れておりまして、そういうふるさと納税という一つの財源というものは全国自治体では不動のものになっているというふうには自覚をしております。

県内におきましては様々な地域事情がありまして、工場があつたりとか、牛タンがあつたりとかそういったいろいろな要素で多いところ少ないところありますけれども、先ほど町長が申し上げましたように、本町におきましても、これへの増加を目指しまして昨年度プロポーザル方式で支援業者というものを決めておりまして、4月より県内に事務所を設けまして、そして足しげく本町にも通っていただきながら返礼品商品のブラッシュアップですとか、新商品の開

発というようなことに力を入れていただくことにしておりますので、どんどん増やしていくというふうに我々としては今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。貴重な財源だというふうに認識をしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ガバメントクラウドファンディングっていうんですか、そういうのはもう取り入れているわけですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 今、クラウドファンディングというような、そういうようなものは取組しているのかというご質問だと思います。

現在はしていませんけれども、先ほどプロポーザル業者、そういったところなんかは、そういう取組をやっておりますので、令和6年度についてはそういったことも一緒に、町と一緒に支援業者とともにやっていきたいというふうに私は思っているところでございます。そのように仕掛けていきたいなというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

町税につきまして、合併時の決算額でいきますと、予算額が22億4,400万となっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） このふるさと納税ですか、それもやっぱり何ていうんですかね、町の税外収入として捨てるものがあるものですから、やっぱりもう少し力を入れてやっていただければと思います。お願いします。

今年度の予算編成はこの枠配分予算編成と伺っています。これの長所と短所をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

令和6年度の予算についてのその取組としましては、議員おっしゃるとおり枠配分のほうを行ってまいりました。枠配分につきましては、各課のほうに説明会を行いまして、適正予算という部分では同じ財布でこの町を運営するということなので、一般行政経費というものについて、それから施設管理経費、そういったものについては枠を設けました。それ以外の経常的に係るものについては、これ以上の削減は厳しいという状況がございますので、その要因としては物

価高騰の影響、給食費の公会計化と給食費の支援、それからふるさと納税増加しますと歳出も増えますので、あと汚染牧草の処理、庁舎整備なども入ってきますので、行財政改革ということももちろんやっております。行財政改革で1億6,000万円ぐらい削ったりはしているんですけども、当初予算を前年度比較しますと3億4,000万円増加するというような状況にはなっております。歳入、歳出という部分で、やはり均衡を図るのが財政だというふうに思っていますので、そうしますとやっぱり固定的にかかる公共施設の統合や廃止なども進めていくというようなことで、いわゆる少し融通の利くというような弾力性のあるような予算を今後そういう経営に転換するために今後進めていくんですが、繰り返しになりますが、枠配分をしてそれぞれの去年の予算に同じように予算の中でこれやりくりしてもらったという。しかしながら増えるものもありまして、その分がちょっと増えましたけれども、行革なんかもやっているんですが、どうしても増えてしまうというような今年度の予算になっているような状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると当然スクラップ・アンド・ビルドっていうんですか、そういうのが予算編成の中に入ってくるわけですね。今年度の予算書を見ればあれですね、石山カラーが大分出ているようですけれども、この既存の事業を削減、スクラップすることによって、町民活動に影響はないんですか。その辺を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） スクラップ・アンド・ビルドっていうことは今後考えていかななくてはならないかというふうに思いますけれども、それが急激な変化ということに伴いますと、やはり住民サービスの低下といったようなことにこれは必ずつながってまいりますし、また、住民の皆様からの不満ということも高まるかというふうに思っております。しかしながら、だからこそ今回新しい課としまして行政経営推進課といったような課を設置していこうといった考えに至ったのは、それを長いスパンにおいてどのように計画的に、言葉は悪いかもしれませんが、古くなった公共施設をいわゆる除却していくとか、またそういうのを総合的に見ていく、考えていくといったようなことをイメージして設置していきたいと。ですから、何でしょう急激に次年度から、もうあっちこっち要らない、要らないって潰していくといったことではなく、それはあくまで5年なのか10年なのかっていうのは今後、計画をしっかりと立てていかなきゃいけないかというふうに思っておりますけれども、そのような形で状況を見ながら計画的にロードマップもつくっていくといったことを行っていきたいというふうに考えている次第でございます。

ます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 令和6年度ですか、令和6年度の予算編成のあれを見れば、かなり石山グラデーションが表れているものだからね。これはいいなと思って見ていたんですけども、ぜひこれで来年、次年度もお願いしたいと思います。

今度、大衡村に半導体企業が進出されるとのことですが、町もその恩恵にあずかりたいものです。その準備として、町も多額の持ち出しが考えられるんですけど、この辺の財源はどのように充てられるか、お聞きしておきます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今年度そのことに対しまして予算的なものといったものを計上はしておりませんが、次年度から早速、例えば工業用地に関しましても企業立地のための用地というものも考えていかななくてはならないかというふうに思っております。必ずしもどこだっていうふうに今、特定しているわけではございませんが、やはり交通の便のよいところといったようなこと、仮にそこが農地であるならば農振の問題とかも生じてきますし、これは加美町だけの単独な考え方だけでできるものではないといったようなことを考えていきますと、県とか国とか、または民間企業のお力を借りなきゃいけないときが来るかもしれません。少なくとも県や国とも何らかの形で早急に勉強会なり、情報収集のプロジェクトチームのようなもの、これ仮称ですけれども、そのようなものを組織して、いわゆる町と県と国と、もしかしたら民間もというような形の構想、組織をつくり、大衡村の半導体工場の進出に、製造メーカーの進出の受皿となるべく行動していきたいと考えている段階でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 半導体企業というのは、水と電気を大量に使用するということを伺っておるんですけども、町でも水は、この町は水ありますけれども、水と電気を供給できる体制を整えておくべきでないかなと思うんですけども、その辺ちょっといかがお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） はい、全くです。実は水源の町でありますこの加美町におきまして、表現ですけど言ってしまうと、ほかのところのために水をためて使ってきたわけでございます。ですので、今度は、今度こそはそのまさに半導体が今、伊藤議員おっしゃられるように、大量の水を使うといったようなことです。細かなことでちょっと私も数値的なものをここで述べるというわけにも、ちょっと不確かな知識しかありませんが、十分にその分の水量は確保されて

いる、また十分量存在するといったようなことは聞き及んでおりますので、もちろんその辺も今後、その半導体関連の工場とかの、また企業の進出ということも予想されるわけですから、この町の1つのPR材料として行っていかねば、またはそのための準備というものも考えていかねばというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ここからですけどね、私の聞きたいところは。町にもうお金はないわけですよ。これは事実です。税外収入の増大を努めるべきではないかと考えます。ふるさと納税もその一つですが、一昨日ですか、風力発電について厳しいご質問がありましたが、私はこの風力の可否を今回は問うわけではございませんけれども、町も自主財源を60から70ぐらいまで増やしていくのには、どうしても風力の力を借りなきゃならないんじゃないかと思うのですけれど、町長どのように考えていますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 風力発電所のこと、もちろん風力発電所が今回JREのほうで10基建設し、4月から本格稼働ということになります。当然、町としても土地を貸していますし、その電源、電線ですね、それを町道の下にはわせているわけですので、その分の賃貸料といったもの、もちろん固定資産税というもの、さらに、ふるさと納税のほうでも幾ばくかのお金を供給してもらおうといったようなこと、これは約束事としてなっているわけで、もちろん町にとってはその税収といったような部分におきましては、当然これはプラスのメリットだということになります。しかしながら一方で、また一昨日、昨日の議論にもありましたが、私としましては、例えば現在計画されているものに関しましては、これがまた100基以上のものが計画されているわけで、また宮崎を中心とする加美町内でしたら、その尾根の真上のほうを削ってといったような計画にならざるを得ないとなりますと、それは加美町のメリットもある一方で大きなリスクというものも抱えてくるのかなというふうにも思っております。それは例えば、災害のリスクの高まり、それは例えば水害とか、その山を削るわけですからそこから流れてきた土砂等が川の河床を底上げし、災害リスクが高まるのではないかと。また、水の流れが変わることでの災害リスクというものも高まっていく可能性といったものがあります。または、その音の問題、騒音の問題に対することに関しても、またその100基となれば違うんじゃないかと。また大きな音になってくるんじゃないかといったような一昨日の三浦議員からの質問にあったようなことも起きる可能性もあるかと思えます。ですから、そういうふうなことを考えていきますと、まだまだその風力発電所というものを収入アップ、この町の収入アップのためだけに建

設というものを私自身は許可することはできないといったようなことで、同じような答弁をさせていただいているといった次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長ね、私は、武士は食わねど高楊枝でなくね、もっとう、何というか税収アップを考えてみてはどうかなと提言したりしているんじゃないんですけれども、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 風力発電所に関しましては、今のおり以上のことは繰り返しのになってしまいますので、まずそこは割愛させていただきとして、当然に伊藤議員のご指摘のように、この先ほど冒頭で読み上げたとおりの自主財源比率でございますので、やはりこれをどこまで行けばと、一番いいのは交付金が交付されなくても済むような自治体になっていくといったようなことであれば、本当にすてきなことだと思っておりますけれども、とにかくやはりこの町の自主財源というものを上げていくといったようなこと、これは何か一つに頼るだけではなくて、常日頃からお話しさせていただきますように、農家の収入のアップであって食えるような、稼げるような農業をつくっていくことも一つでございますし、先ほどの半導体工場のやつを、これ絶対座して見ているはほかのところを取られてしまいますので、そういう部分も積極的にやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

とにかく今後、今年度初めての予算編成ということをしていただきまして私も、なるほどこれが今の加美町の実態なんだというふうなことを強く、強く認識しておりますので、ここを起点にしっかりと、あと右肩上がりを目指して頑張っていきますので、その辺の意気込みだけはまずご承知おきをいただければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 自主財源を確保すれば、住民も町長のおっしゃる住民満足度100%も楽に実現できるんじゃないかなと思うんですね。その満足度を達成するために、いろんな既存の事業を削ってまでやられるということはちょっと無理があると思うんですね。昨日もちょうと副議長ですか、副議長の質問の中で道路の補修ということで、建設課長が苦しいとか答弁をなさったようなんですけれども、あれもやっぱりこの自主財源が不足しているからかなと感じた次第なんですけれども、簡単ですけど私の質問はこれで終わりたいと思うんですけれども、私は要望として政治家石山敬貴にお願いをしたいわけです。政治というのは不可能を可能にするのも政治でございますので、ひとつその辺もよろしくご配慮願えればと思ひまして、短い時

間でしたけれども質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。13時45分まで。

午後1時30分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告11番、11番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 沼田雄哉君 登壇〕

○11番（沼田雄哉君） それでは、定例会3日目の4番手になります。よろしくお願いたします。

私は大綱1問、施政方針についてということで、細部にわたって何点かお伺いいたします。

町長は昨年8月に就任し、今回初めての予算編成を行って、令和6年度予算案を議会に上程されました。計画されている次の事業の取組についてお伺いいたします。

（1）として、町政運営の方向性について、ということで2点。

①高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実策は。②鳴瀬川ダム建設に関して受入態勢を整える方策は。この件については、既に5番議員が触れています。また、昨年12月定例会で、私の一般質問で同じようなことを触れています。あれから3か月がたちました。状況が少し変わっているのかなということで通告をいたしました。

（2）として、行財政改革の推進について、ということで1点。

ふるさと納税による寄附額のさらなる増加策は。

（3）として、農業農村整備事業について、ということで1点。

田んぼダムの推進方策は。

（4）として、水産業について、ということで1点。

町内でアユ料理を提供する飲食店に対しての支援策は。また、遊漁証の提示による観光施設の入館料の割引内容は。

（5）として、観光について、ということで1点。

老朽化した観光施設で、今後閉鎖する見込みのある施設はあるのか。

（6）として、関係人口の創出について、ということで1点。

（仮称）加美町ふるさと会員、そして、（仮称）加美町応援隊推進の具体策は。

以上、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 沼田議員からは、施政方針についてということで多角的な角度よりのご質問をいただきました。誠にありがとうございます。

それでは順次、答えさせていただきますが、分量としまして結構多くなっておりまして、少し答弁に時間がかかることをお許しいただければと思っております。

初めに、1点目の町政運営の方向性についての①高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実策は、とのご質問にお答えいたします。

新年度から、加美町第3期健康増進計画後期計画に掲げる重点事項と高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を強化するため、小野田及び宮崎福祉センターの保健師を一部保健福祉課に集約し、町民の健康づくり等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本町では高齢者のみ世帯、単身や夫婦のみの割合が約25%と非常に高い状況にあり、見守りや安否確認、外出支援等といった日常生活上の支援ニーズが高まっております。既に、生活支援体制整備事業協議会等で高齢者の生活を支える体制づくり等についての検討が進められております。今後も継続して地域や関係機関と連携協力しながら、より効果的な生活支援について考えていきたいと思っております。

次に、1点目の②鳴瀬川ダム建設に関する受入態勢の整備に関するご質問についてお答えします。

この部分に関しましては、随分と先ほど早坂議員の質問にお答えさせていただいたのと重複するかもしれません。読み上げさせていただきます。

ダム建設における地域経済への波及を図る取組につきましては、国より令和4年1月に加美商工会の会員向けに先進地事例について説明会を開催していただきました。その際に、秋田県で建設中の成瀬ダムの地元商工会では、会員を中心に組合を組織し、業務受注が可能な地元業者を紹介するパンフレット等を作成している事例など情報提供をいただいたところで、それを踏まえ、加美商工会会員及び事務局職員、町商工担当職員とで、去る令和5年10月に成瀬ダム振興事業組合様への視察勉強会を行っております。早坂伊佐雄議員に対する答弁と重複する部分がございますが、現当地元事業者において組合設立するか、別な形からアクションとするかなど、模索しているところと伺っております。地元事業者さんにとっては、真にビジネスチャンスですので、このチャンスをつかみ取る体制づくりを町が支えていくことで地元事業者の利

益向上につながればと考えております。

また、先ほど申し上げた成瀬ダムは現在本体工事を行っていますが、夏季は700名程度の作業員が従事し、工事現場から十数キロの場所に作業員宿舎を設置しております。鳴瀬川ダムの場合も町内に宿舎を設置することになると思われることから、貸出し可能な町有地をある程度選定しておき、工事受注業者から相談があれば提案できるよう準備しておる状況でございます。

次に、(2)番としまして行財政改革の推進について。ふるさと納税による寄附額の増加策のご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税による寄附額の増加については、令和5年第3回定例会において、私の所信表明の中で重点項目事項として取り組むことを申し上げさせていただいております。これまでも貴重な町の自主財源確保対策として、返礼品提供事業者の開拓や返礼品ラインナップの充実等を図りながら、地域経済の活性化に資する取組を進め、寄附額の増加に努めてきております。それらの取組により、今年度は既に2億円を超え、全国から多くの方々より温かい寄附を頂戴することにつながっております。

今後もさらに寄附を伸ばし、ふるさと納税を通じた魅力あるまちづくりを進めるためにも、これまで以上に創意工夫を図ること、本町の現状分析を通じて町の強みを生かし、弱みを改善していくこと、さらには、関係人口の創出につなげる必要があると考えております。

これらの取組を具現化するため、令和6年度から受託事業者の選定にプロポーザル方式を導入し、魅力ある企画提案の中から新しい受託事業者を選定させていただきました。今後は町と新しい受託事業者がチームとなり、返礼品提供事業者や寄附者、町民を巻き込ませていただきながら、寄附額の増加のために様々な打ち手を講じながら、応援したいまち、大好きなまちの確立を図り、新たな加美町のファン獲得につなげていきたいと考えております。

(3)番、農業農村整備事業について。特に田んぼダムの推進方策は、ということに関するご質問にお答えさせていただきます。

田んぼダムにつきましては、水田がもともと持っている貯留機能を強化し、一時的に下流域の洪水を緩和する取組です。令和元年台風19号により、県内で多くの甚大な被災を受け、宮城県では減災を目的として令和3年6月14日に田んぼダム実証コンソーシアムを設立し、現在、27市町村、40の土地改良区、12の保全会及び県関係機関の会員で構成を行っております。町も参加し、町の田んぼダム普及に向け啓発等を行っているところでございます。

令和5年度におきましては、多面的機能支払交付金事業で1組織が約32ヘクタール実施しております。ほかに、圃場整備事業を実施しております月崎清水地区、小野田東部地区の整備計

画では、田んぼダムのための落水ますを設置することで整備を進めております。

令和6年度は、1組織が継続して37ヘクタールを拡大する計画でおります。また、田んぼダム用落水ますの資材を配付する計画で予算案に計上しております。引き続き、田んぼダムの推進を図っていきたいと考えております。

(4) 番、水産業について。町内でアユ料理を提供する飲食店に対しての支援策は、といったようなこと。また、遊漁証の提示による観光施設入館料の割引内容は、といったこの2つの点についてお答えさせていただきます。

まず、アユ料理に関しましてお答えさせていただきます。

町内でアユ料理を提供する飲食店に対しての支援策につきましては、町内の養殖事業者より購入した食用アユの購入費用の3分の1を助成しております。令和5年度は4事業者から申請があり、来年度につきましても本事業を継続していきます。

次に、遊漁証の提示による観光施設入館料の割引内容につきましては、やくらい薬師の湯の一日券を800円から500円に割引、陶芸の里ゆ〜らんどの一日券を600円から400円に割引、やくらい林泉館の宿泊料金を1泊2食つきのプランに限り1,000円割引するというものでございます。一日遊漁証については、1回限り民間券については期間中何度でも割引での利用が可能となっております。今後、アユの消費拡大を図りながらアユの里の再生に取り組んでいきたいと考えております。

(5) 番に関しまして、老朽化した観光施設で今後閉鎖する見込みの施設はあるかのご質問にお答えいたします。

施政方針でも述べましたが、観光施設の多くは老朽化により修繕工事や設備の更新が増えてきているといったようなことは事実としてございます。現時点で閉鎖見込みの施設はございませんが、観光需要に合わせた施設の運営方法の見直しや行政経営推進課と連携し、施設存続について検討してまいりたいと考えております。

最後に、6点目の関係人口の創出に関しまして、(仮称)加美町ふるさと会員と(仮称)加美町応援隊推進の具体策についてお答えさせていただきます。

(仮称)加美町ふるさと会員につきましては、関係人口創出の手法の1つとして、地域情報の発信はもとより、町との継続的な関係づくりを目指す地域ファンクラブ、地域サポーター会員の募集について検討していきたいと考えております。まずは、加美町の豊かな自然や産業文化、特産品や観光イベント情報など、町の資源を定期的に発信するファンサイトの運用をはじめ、他の自治体においては会員が町内施設や商店街を利用した際の割引特典を設けるなど、交

流人口の拡大に活用している事例がございます。

会員については、地域外に居住する本町出身者をはじめ、本町を応援したいという方を広く募るため、首都圏で活動している町人会への働きかけはもとより、高校等の卒業生や役場窓口での転出申請者、ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を利用させていただいた方々を（仮称）加美町ふるさと会員に取り組む手法を検討し、交流人口の拡大から関係人口の創出につなげる施策を検討していきたいと考えております。また、町及び町内企業など、（仮称）加美町ふるさと会員同士が交流するプラットフォーム（仮称）加美町応援隊を構築し、熱心な加美町ファンの育成と永続的につながりを持っていただくための仕組みづくりも必要であると考えております。

今後は、先進事例などを検証するとともに、各部署や関係機関と協議を重ねながら実効性のある取組を検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま施政方針についてということで、細部にわたって7点答弁をいただきました。

その中で、（1）番目の町政運営の方向性についてということで、まず①番目の高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実方策についてということで、この高齢者については前期高齢や後期高齢など年齢による区分があるわけですがけれども、弱者という場合は大変多岐にわたっていると思います。例えば、国民年金だけで生活をするのは大変だという経済的な弱者。それから住民バスを利用しないと買物に行けないという交通弱者。それから自然災害等で孤立する災害弱者。また、デジタル社会の中で高齢者にとっては不利となる情報弱者。また、障がいを持った方、健康弱者などがいろいろあると思います。この基準、どこに置いているのかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

保健福祉分野における弱者を基準に考えておりますと、高齢者をはじめ、病気を患っている方、障がい者の方、低所得者の方、また交通弱者など挙げられると認識をしております。しかしながら、例を挙げたような方々に限るといったようなことではございません。日々、保健福祉部門へ寄せられる相談内容は多岐にわたっております。その都度、お困り事の内容を丁寧に聞き取りまして、保健福祉分野以外の内容であれば、しかるべき相談機関へおつなぎするなど生活上課題を抱えた皆様に対しまして、今後もしっかりと対応してまいりたいというふうに考

えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 小野田及び宮崎地区の福祉センターの保健師を一部保健福祉課に集約することで、強化していく取組はどのようなことを想定しているのかお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

両福祉センターの様々な相談窓口につきましては、センターに所属する職員が継続して対応してまいります。必要時に応じまして担当部署につなぎまして連絡調整しながら、保健福祉課の地区担当職員が訪問等で継続支援をしていく体制を取ってまいりたいというふうに思います。職員を集約することで、必ず複数の職員が在籍していることとなりますので、より迅速な対応ができるメリットがあると考えております。また、現在様々な保健福祉事業を実施しておりますが、個々の生活スタイルですとか、家庭環境に合わせたきめ細やかな継続的な支援が必要になってまいります。一例を挙げますと、健診結果から受診が必要な方に対して行う受診勧奨事業では、戸別訪問による状況確認ですとか、相談業務などを丁寧に行いながら受診につなげていく必要があると思います。しかしながら、マンパワー不足によりまして、通知による受診勧奨にとどまっているのが現状でございますので、今後は受診勧奨で終わらせるのではなく、定期的な受診や服薬状況を確認しながら、継続的に支援する体制をつくって取り組んでまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 小野田、宮崎地区は、中新田地区に比べますと多分高齢者率が高いと思われるわけですがけれども、この見守りや安否確認、日常生活の支援などにマイナスが生じないものかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず最初に、高齢化率ですが、令和5年3月末の数字になりますが、全体で38.6%であるのに対しまして、小野田地区については44.1%、宮崎地区につきましては45.6%、中新田地区については33.6%という状況に非常に高い数字となっております。

また、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、日常生活で何らかの支援が必要な高齢者の世帯が多くなっているというのが現状でございます。町では、こうした高齢者のサポート体制としまして民生委員さんの訪問活動ですとか、加美町社協の配食サービスなどを通じまして、見守

りや安否確認などを行っている状況でございます。

また、緊急通報システムの貸出しによりまして、体調の急変等への備えを行っているところです。今後ますます独り暮らしの高齢者等の増加が見込まれますので、こうした取組を、より一層強化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 保健事業の一体的実施、先ほどの答弁の中にあつたわけですが、これどのようなことを実施するのか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

保健事業の一体的実施ということですが、75歳以上の方を対象にフレイル検診の受診率の向上等、健診ですとか医療機関の未受検者の方に対しまして戸別訪問による健康状態の把握などを取り組みたいと。そして、適切な保健指導や受診勧奨、介護予防の事業などにつなげてまいりたいというふうに考えます。

こういった取組を強化することによりまして、介護保険の申請で大きな原因となっております認知症や脳卒中を減少させる。その人らしい生活を送ることができるように、健康で長生きできる加美町の実現に向けて長期的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 生活支援体制整備事業協議会等ということで、先ほど答弁の中にあつたわけですが、ここで高齢者の生活を支える体制づくり等について検討が進められているようですが、具体的にどのような内容で検討されているのか、お伺いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

この生活支援体制整備事業の中で、生活支援コーディネーターさんが民生委員さんと一緒に独り暮らしの高齢者世帯を訪問し聞き取りを行ったところでは、独り暮らしの高齢者が求めていることの一番は話し相手が欲しいということでした。そこで、今年度は中新田、小野田、宮崎地区ごとの第2層協議体で高齢者の通いの場となるミニデイサービスのリーダー情報交換会とタイアップしまして、無理しない、頑張り過ぎない、長く楽しく続けるために、をテーマにグループワーク形式でお互いの活動や思いについて情報交換を行っております。終了後のアンケートでは、荷が重かったが頑張れそうだとか、情報交換ができてよかったといったような前

向きな意見が寄せられております。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、②の鳴瀬川ダム建設に関してですが、この件については初めにも申し上げましたけれども、5番議員が既に触れています。重ならないところで、ちょっとだけお伺いしたいと思います。

地元事業者にとってはビジネスチャンスのことでもありますけれども、既に発注された工事、どのくらいの経済効果が出ているのか把握をしていただければお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

鳴瀬川ダム工事によります経済効果どれほどなのかということでございますけれども、鳴瀬川総合開発工事事務所によりますダム事業の経済波及効果の試算というものをちょっと情報提供いただいております。それで、令和4年度の実績ということになりますけれども、工事業務等で加美町内に対して8,500万円の直接効果、雇用は47名ありましたということでございます。

また、あと実績としてはまだないんですけど、令和5年度、今年度の鳴瀬川ダム関係の入札情報を国のホームページで見えますと、漆沢地区基盤整備工事、ダム横杭材料採取工事、付替国道石坂山地区改良工事、この3件の工事を加美町内の建設業者が受注をしております、大体3億1,700万円、税含めてですけれども、の金額となっております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 大崎市では、以前から国土交通省の職員を副市長に任命して、国とのパイプをつないできたようです。今回、鳴瀬川ダム建設が決まるとすぐに大崎市に事務所を構えるなど、市長や副市長が先頭に立っているように見えます。そこで、大崎市長とダムの建設に伴う観光事業などで話し合いは行われているものか。行われているとすれば、その内容をご紹介いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

話し合いといいますか、大崎市長との関わりとしましては、大崎市長が会長を務めまして加美町長が副会長を担っております鳴瀬川総合開発促進期成同盟会というのがあります。あとほか、沿線沿いの自治体の首長さんも会員になっているんですが、そちらのほうを通しまして水源地域の将来を見据えた振興対策の推進などについて東北地方整備局のほか、国土交通省、中央東京のほうになります。そちらのほうに対して横並びで対話を交え要望活動、市長と一緒に

行っております。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 先ほど答弁の中で、秋田県の成瀬ダム状況について答弁がありました。夏季には約700人ぐらいの方が工事に従事をしているということでありました。夏季ということは、多分春から秋にかけてなのかなと思いますが、そうしますと冬季間、作業員が大幅に減ってくるんだろうと思います。その辺、おおよそで結構ですから把握をしていただければお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

冬季間は、昨年度成瀬ダム視察に行って聞いてきた話にはなるんですけども、冬季間は250名程度が現地のほうに残りまして除雪作業等を行っているということをお伺いしております。主に重機オペレーターとか、そのほか多くの方は冬季間は別の現場のほうに移動してお仕事をしているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、（2）の行政改革の推進についてということで、ふるさと納税の関係についてお伺いをしたいと思います。

ふるさと納税の増加については、所信表明や施政方針で触れているように重点事項として取り組むとのことでもあります。このふるさと納税、いかに魅力的な返礼品を用意できるか、どのような工夫をするのが大切になってこようかと思っております。ふるさと納税のこれまでの推移を見ますと、平成29年が約6,400万円、そして翌年の平成30年が約1,600万円と落ち込んだものの、その後、令和元年から上向いてきてまして、令和4年は約1億6,600万円となりました。これ県内の順位では20位。全国的には890位になっているようでございます。そして、令和5年度は2億を超えました。大きな額になっております。職員並びに関係者の方々のご努力のたまものだと思います。敬意を表します。

そこで、令和6年度から受託事業者の選定にプロポーザルを導入して新しい受託事業者を選定したようですが、その内容についてご紹介をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

今ご紹介ございましたように、ふるさと納税につきましては力を入れるべき財源の1つということで、これまでやってきた取組としましては、プロポーザルの前にはポータルサイトというそういう、ふるなびとか、そういったいろんな業者さんいますので、それを増やしてきた。現在11ぐらいあるんですけども、それでポータルサイトが増やしたことによって増えてきているということと、あとは返礼品の数を増やしているというようなことが功を奏しております。

そうしたところでは、ちょっと伸びがもっと欲しいなというところでは、何とかしようということで今年は、令和5年度におきましてプロポーザル方式によりまして、業者4社から提案を受けまして、1月の29日にプレゼンテーションをして、業者を1社選定しました。この業者につきましては、岩手県にある業者でございまして、2月28日に来年度の業務につきましては契約の締結をさせていただいております。そして、岩手のほうから宮城県のほうに事務所も移していただきまして、業者さんにつきましては地元事業者の商品のブラッシュアップ、それから先ほども伊藤議員さんの質問のときにもちょっとお話をさせていただきましたが、クラウドファンディングとかそういった手法にもたけております。

それから塩竈市さんも同じように今回プロポーザルをしまして、同じ業者を選定をしております。そういった関係もありまして海と山の共同返礼品の開発とか、それから山と山の一自治体だけじゃなくてほかの自治体も巻き込んだ返礼品の開発とか、そういったことをやっていただくような様々な提案をされているような状況でございまして、令和6年度の予算につきましては2億4,000万円を予算のほうに計上させていただいておりますけれども、毎年目標金額を決めさせていただいて、その目標に到達するような町は支援をしながら一緒に業者さんと納税額を増やしていくというようなことを考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今ここに企画提案評価基準のチェックシート、これありますけれども、この中でちょっとお聞きしたいんですけども。トラブル発生時における対応云々ってあるわけですけども、これまでトラブルはあったものか。あったとすれば、どういったトラブルがあったのか。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

トラブルは必ずございます。内容を申し上げますと、ナカリ商店さんの米、ビニールの袋に入っているんですけども、それが取扱業者によっては箱を投げて商品を移動したりした関係があるのかなと思うんですが、袋が壊れた状態で、米が段ボールの中に散った状態で来たとい

うような苦情を何件か最近は受けたりはしています。その場合につきましては、今現在の支援業者のほうで手続をするんですが、もう一度同じ商品を送らせていただくというようなことで対応しているというのが一例でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） それから、このチェックシートからもう一つお聞きしますが、寄附者からの意見、評価と多分いろいろあると思うんですが、どのようなことが多く問合せがありますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

多くの方々は、何も書かれないというのがあるんですが、中には書いてくださる方もいて、加美町応援しておりますとか、大変おいしい返礼品だったのでまたというような、そういったものもございます。しかし、大体は何もないというのが多いかなというふうには感じております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） それから、ふるさと納税の返礼品でありますけれども、この件数が多い順にちょっと上位3位でも5位でもいいんですけれども、分かればちょっとお伺いしたいと思います。多分、令和4年になりますかね、直近ですと。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 多い返礼品になりますと、ラドファのバック御飯とか、グリコさんのレトルトの詰め合わせといったようなものが上位を占めているというようなことでございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、（3）の農業農村整備事業についてということで、田んぼダムの推進方策についてお伺いします。

この辺については午前中、誰だったでしょう、5番議員だったのでしょうか、の中でちょっと触れているようなんですけれども、世界農業遺産の大崎耕土、水田地帯でありますけれども、この大崎管内で田んぼダムに取り組んでいる面積どのぐらいあるものか、市、町ごとにもし分かればお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

大崎管内における市、町ごとのその田んぼダムへの取組でございますけれども、まず令和4年度の実績といたしましては、大崎市で817ヘクタール、加美町が2ヘクタール、涌谷町が30ヘクタール、美里町が9ヘクタールで合計858ヘクタールでございます。

今年度の見込みでございますけれども、大崎市で953ヘクタール、加美町32ヘクタール、涌谷町21ヘクタール、美里町が166ヘクタールで合計1,172ヘクタールとなっております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。今の答弁を聞きますと、色麻では取り組んでいないのかなんてちょっと思ったりもしました。現在、加美町では1組織が田んぼダムに取り組んでいるようです。町として、この取組組織を増やす考えは今後あるのか、ないのか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この田んぼダムにつきましては、流域治水対策の取組としても有効なものと思っておりますので、今後も増やしていきたいというふうに考えております。

そこで、その多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる組織に対しましても、指導する機会などで、この田んぼダムについて説明をして普及啓発に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 国のほうでも、この田んぼダム導入を進めているようです。加美町でも災害に対する十分な対策が必要になってくるのかなと思います。

令和6年度は、加美町では1組織が継続して今度は37ヘクタールに拡大するとの答弁があったわけですがけれども、町では今後、田んぼダムどのぐらいに持っていきたいものか。何ヘクタールに持っていきたいか。そして今後何年程度でこれを達成したいと思っているものか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

その目標とする数値であるとか、その達成する年度、そういった計画はちょっと申し訳ございません、現在のところ作成はしていないんですけれども、いずれこの田んぼダムにつきましては、今後も拡大するよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいた

します。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、（4）番目の水産業について。

町内でアユ料理を提供する、どうのこうのなわけですけれども、実は昨年夏、東京在住の方が家族で加美町にやって参りました。子どもたちにアユを食べさせたいと、こういった思いがあったようです。ご主人は以前、加美町に来たことがあるそうです。そして物産館でアユを食べたことがあるそうです。そして家族を物産館に連れていったら物産館がなくなっていたと。それで物産館以外にアユを食べる店が分からずに帰ってしまったという話を耳にしました。加美町の町民憲章に「鮎の凜烈」とあります。町のシンボルでもあります。そのアユ料理を提供できる店のPRを考える必要があるのではないかと思います。ちょっと私も全部分かりません。

そこで、アユ料理を提供する飲食店への支援として、先ほどお話がありましたけれども、町内の繁殖業者より購入したアユの3分の1を助成しているという。そして令和5年は4事業者から申請があったようですが、この4事業者、もしご紹介いただければなと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今年度、この支援事業を利用した事業者でございますけれども、加美町振興公社、それからなんぶ家、あと、かさ松、それからキッチンカーのK a m i R uの4事業所となっております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、遊漁証の提示による観光施設入館料の割引、ちょっと私さっき聞き逃したのかもしれませんが、これはスタートするのはいつからなのでしょう。先ほど答弁していたらちょっとごめんなさい。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

先ほどの町長答弁では、その辺は触れておりませんでした。つい先日、3月1日からスタートしております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 加美町では、アユの解禁が7月の1日、多くの釣り人で鳴瀬川多分にぎわってくると思います。加美町でアユを食べてもらい、しかも加美町には造り酒屋が3件あります。加美町の銘酒を飲んでアユを食べる。そんなおもてなしを町のほうで考えてみてはどう

でしょうか。アユ料理を出す店を多くの人に知ってもらい、そしてさらなるPRに努め、アユとお酒のセットなど手軽に楽しみ、味わえるアイデアを期待したいと思います。これについては答弁は要りません。もしどうしても答弁するとなれば、お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

それでは、ちょっとPRさせていただきたいと思います。加美町振興公社のほうで、KAMISAKEという企画をしております、宮崎のふるさと陶芸館でお猪口と徳利を作りまして、中新田で酒蔵見学をするという企画をスタートさせているところでございます。

それから、イワナの骨酒の提供も考えておりまして、イワナの形をした徳利のほうも振興公社のほうで現在の試作しているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、（5）番目の観光についてということで、老朽化した観光施設で今後閉鎖する見込みの施設はあるのかということですが、合併した町はそれぞれが合併前単独で整備した施設があるために、合併しなかった自治体よりも施設が多くあると思います。しかし、この施設は老朽化が進んで修繕が必要となり、人口減少によりまして利用率も下がっているのではないかと思います。その中で、施設の統廃合は避けられないと思います。その統廃合を実現していくためには、地域住民の理解が必要になってくると思います。施設の利用度や効果などが一つの目安になってくるのかなと思うわけですが、これに対する考え何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

施設の存続につきましては、沼田議員さんおっしゃるとおり、施設の利用率であったり、あとその効果も一つの目安になるかと思います。観光施設につきましては当時の、その建設当時の観光ニーズに合わせて整備しまして、それでもってその地域の活性化を図ろうとしたものでございます。したがって、ちょっと今のその観光のニーズに合わせたその施設の運営であったり、活用方法について検討することもあろうかと思います。

あと、また昨日、伊藤議員さんの質問に対しましても、町長から民間事業者の誘致ということもございまして、そういったことを含めて今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、（6）番目の関係人口の創出についてなんですが、（仮称）加美町ふるさと会員、そして（仮称）加美町応援隊。この推進の具体策はということで答弁いただいたわけですが、こういったことに取り組んでいる県内外の自治体はあるものか伺いたしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

こういったファンクラブサイトへの会員登録、こういったところでの取組状況につきましては、総務省のほうで関係人口ポータルサイトというサイトのほうを運営していただいております。こちらのほうで全国の情報を取りまとめて、それぞれの取組を掲載しているようでございました。こちらにつきましては、残念ながら掲載されている中に宮城県の情報はございません。宮城県以外に各地域で取り組んでる自治体の事例、自治体数が112自治体の取組が紹介をされているようでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 既に実施している自治体では、どんな内容で取り組んでいるものか。もし把握をしていただければお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

先ほど石山町長のほうからも答弁がございました。やはりこういったファンクラブサイト、そういったものに登録することによって、得ている内容といたしましては、まずはやはりその地域の情報、町の観光、イベント、食、いろいろその地域によって魅力があるかと思えますけれども、やはりそういったものを好きになっていただき、それを町外、県外の方々が広くPRをしていただく、そういったところに活用いただいている事例もありますし、あと、その会員の方が町のほうに来訪する際に、町の施設や商店街、特産品、そういったものを施設を利用したり、買物をしたりする際に割引制度を受けたり、そういったところで実施をしているようなところもあるようでございます。中には、やはりそれぞれの自治体の魅力、そういったものを高めていく、あるいは中心的なものになってほしいというところの思いもあろうかと思えますけれども、やはり農産物、あるいは海産品、あとは果樹を生産している自治体さんであればその果樹、あるいはワイン、そういったやはり特産品だったり、あと地域の伝統芸能、そういったものを一緒に担っていただきたい。そういったところでファンサイトで募集をしているところもあるようでございます。

町といたしましても、加美町で様々な魅力がございますので、そういったところとこういったファンサイトの会員の方々をつなぎ合わせまして、町の魅力向上と地域の活性化につなげていけるような、そういった方策を検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） この件については、これから関係部署で連携して進めていくんだらうと思います。どうかよい方向で進むようにご期待申し上げたいと思います。

まだ時間はあるんですけども、終わりに町長にお伺いいたします。

今回提出されました施政方針の中で、これまでと違った新たな取組で強調するところがありましたら、お伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

施政方針全体で多角的にご質問いただきまして、深掘りをしていただいたことにまず感謝申し上げます。やはり、私の今回の施政方針におきましては、やはり冒頭の各論に入る前の冒頭の中で述べさせていただきました。その部分で、内的ないわゆる憂慮すべきことと、外的な好機の今、はざまにあるかと加美町は思っております。ですので、少子高齢化対策として雇用の創出、子育てや教育の向上、そして高齢者、弱者に対して優しい加美町といった3本柱で何とかこの難局を乗り切っていくとともに、しっかりと外的好機と言われるような半導体工場の進出であったりとか、るるご討論いただいております鳴瀬川ダム関連のこと、この好機を取り逃さずに取り入れていくというところが私の大きな骨格になっていくかといったふうに思っております。

その中におきまして今、最後に関係人口のことで議員より励ましの言葉をいただいたわけなんですけど、私の思いとしまして、これ実現化していきたいなといったところは1つございます。少子高齢化、若者がこの町からどんどんといなくなってしまうという中におきまして、大学の進学とか、または仕事を求めて仙台だ、東京やと出ていくことを止めることはできません。しかしながら、このような形で関係人口として、またはこの加美町出身者として御縁をつないでいただく、そして様々外の世界で経験していただいたり学んだりいただいたことを、いつか必ず、この加美町に返せというわけではありませんが、思っただいて、何らかの機会に力をいただければといったような思いで、この関係人口の創出といったところにもしっかりと力を入れていきたいと思っている1つの項目でございますことを、つけ加えさせていただきまして

私からの答えとさせていただきます。ありがとうございます。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時50分まで。

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告12番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、午後3人目というと町長も大分お疲れだと思いますが、議員の皆さんも大分お疲れだと思います。眠気の出ないような質問を心がけます。

この質問は過去2回行いました。平成23年第2回佐藤澄男町長のときにも1度、行政区の再編と。令和2年第2回の猪股町長のときも、この問題を取り上げました。その細かいところは若干後で触れさせていただきますが、今回は、まず現状を皆さんで共有して今後につなげていこうということで、簡単にできる問題ではないんですが、合併して20年、このまま続けると大変な状態になるということをデータ分析したことを基に皆さんと住民自治について考えたいと思ひまして質問をいたします。

まず最初に、79行政区の現状と課題をどう認識しておられるか。

2点目。各行政区で各種役員の成り手が不足しております。かなり大変だということで、対策はあるのかどうか伺います。

3つ目に、地域振興交付金や区長などの報酬額について、どのように考えているか。

4つ目、行政区に除雪機械などを貸与し、通学路となる歩道などの除雪に協力してもらう考えはないのか。

5つ目、地域運営組織の現状と課題は何か。

以上、第1点目お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） ご質問を木村議員から住民自治についてということで、各論で、小論で5ついただいております。ありがとうございます。

特に、79行政区の1番目の質問からということになってくるかと思ひますけれども、このこ

とにしましては非常に憂慮すべき事態ですし、議会でも、または町民の皆様とも真っ向から向き合ってこれから考えていかなければいけないことかというふうに改めて質問をいただきながら認識している現状でございます。

それでは、順次お答えさせていただきたいと思います。

まず1番、79行政区の現状と課題をどう認識しているのかといった問いに関してお答えさせていただきます。

令和6年1月31日時点での行政区の状況につきまして、20世帯を下回る行政区は4行政区あり、いずれも区民の数は50人を下回っている状況です。行政区長からは度々区民の減少により、役員選出や事業実施が年々困難になっているとの声も聞いております。また、世帯数の多い行政区からは、転入などにより区民が増加しても若い世代の方の事業参加が少ない状況にあり、行政区内の各種事業実施が難しい状況であると伺っております。ちょっと蛇足ながらつけ加えさせていただきますと、非常に今、加美町内79行政区におきまして、もう本当に小さな行政区と逆に中新田の中心部のように大きく肥大して、いわゆる両極端にその格差が広がっているといった事情があるといったこと、この適切化ということについて考えていかなきゃいけないといったことで共通の問題意識を抱かせていただいております。

さらに、各種役員の成り手不足対策についてお答えさせていただきたいと思います。

現在の行政区では、先ほども述べさせていただきましたが、行政区によっては20世帯を下回っている地域もございます。また、地域住民の高齢化により、成り手不足が現状となっております。対策としましては、行政区によっては2名いた役職を1名にするなどで対応されているところもありますが、根本的な解決とはなっていないのが現状です。根本的な対策としましては、やはり行政区の再編より一定規模の行政区になるよう、一部の行政区のみではなく全町的に見直す必要があるのではないかと考えております。また、その他の対策としては、地域運営組織の活用などが考えられますが、行政区長からの意見を聞きながら、よりよい方法を検討していかなければならないと考えております。

3番目、地域振興交付金と区長などの報酬額についてのご質問にお答えいたします。

初めに、地域振興交付金については、行政区内での各種事業や様々な活動に対して活用していただけるよう、自由度を高めたものとして交付しております。また、区長報酬額については、行政区長の職務としましては、1つ、広報かみまちなど、全戸配付や回覧の印刷物を各世帯に月2回届けること。2、区域住民からの相談や要望などを行政に取り次ぐこと。3、行政関係諸団体からの情報を区域住民に伝えること。4、地域の防災組織との連絡や災害時に協

力すること。このほか、必要に応じて行政に関する様々なことに協力をいただいております、これらの活動に対するものとしております。

このことから、地域振興交付金と区長報酬につきまして、地域振興交付金は自治活動に対して、区長報酬は町の行政との連絡調整等に関わる活動に対して支払うものとしての位置づけとしたいと考えております。

金額につきましては、見直しを検討している段階でございます。

4番目。行政区に除雪機械などを貸与し、通学路となる歩道などの除雪に協力してもらう考えはないかとのご質問にお答えいたします。

冬季間除雪を行っている歩道については、町内全域で34路線、63.3キロメートルを対象とし、15名の従事者で実施しております。また、小野田地区では国道347号の下野目地区の歩道を通学バスに乗車する子どもたちのために自主的に行っている方が3名おります。除雪の作業時間帯につきましては、早朝に出勤し、朝7時30分までの完了を目標として実施しているところではありますが、降雪量や雪の性質などによって遅れる場合がありますので、冬季に入る際に、ご自宅前の歩道除雪へのご協力をお願いについて回覧を行っているところです。また、近年従事者の高齢化や将来の人員不足が危惧されることから、昨年度に中新田地区中心部において、一部の行政区の区長さんを通じて行政区への歩道除雪委託の募集を試みております。

結果としては、お引受けいただけただ行政区はありませんでしたが、区長さんからは、町民の方への意識づけという意味では効果があったと思うとの意見をいただいているところでございます。

議員のご質問にありましたが、除雪機械の貸出しのほかにも、歩道の除雪を行うための購入費の一部を助成する事業を行っている自治体もあるようです。町としましても、引き続き除雪作業における人員不足等の解消を図りつつ、共同意識の向上を図るため、多々模索したいと考えております。

また、ひとり暮らしの高齢者などの除雪支援については、加美町社会福祉協議会において、除雪見守りネット事業を実施しております。この事業は、行政区が主体となり、要援護者世帯の除雪を支援した場合、1世帯当たり1万円の助成金を交付するもので、町では財源の一部を事業補助金として社協へ交付しています。昨年度の実績は31行政区136世帯であり、今年度は41行政区161世帯が登録しております。

最後に、5点目の地域運営組織の現状と課題についてお答えさせていただきます。

町では平成27年度より、地域力向上支援事業として、住民自身が地域の課題や資源を知り、

話し合いを重ねながら課題解決に向けた活動や、その活動主体となる地域運営組織を形成する取組などを支援しております。地域運営組織については、令和3年4月から旭地区の宮崎西部地区コミュニティ推進協議会が活動しており、令和6年4月からは鹿原地区コミュニティ推進協議会が新たに活動を開始する予定です。地域運営組織では、高齢者の買物支援や広範囲での防災訓練、地域外から人を呼び込むイベントの開催など、地域が抱える様々な課題解決事業に取り組んでおります。また、これまで地域活動にあまり参加しなかった若者や女性が活動の担い手へ移行し、地域を支えるという動きが見られるようになりました。

課題としては、地域運営組織に限らず、活動の担い手が固定化しがちになること。幅広い活動を実施して多様な住民の関わりを増やすなど、運営の仕組みを工夫しながら実践している状況でございます。以上になります。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、最初の79行政区の現状ということで、実は行政区別人口という資料がございます。本当は定例会前にデータをつくって皆さんのタブレットに入ればよかったんですが、なかなかタイトなスケジュールとボリュームなので、答弁をいただく町長、副町長、総務課長のほうにはお届けしておりますが、必要であれば皆様のタブレットに了解をいただければ、後ほど入れさせていただくことも可能だと思います。

ここからいろいろと読み取れるものがあります。まず人口推計を見ますと、言わなくても分かるというほど減っておりまして、合併時から約75.6%に減少しております。6,900人。これは平成15年と令和6年1月の最新データであります。特に、中新田地区は85.83%でそうでもないんですが、小野田全区ですと66.28%に減少。宮崎ですと全体で64.95%ということで、町全体としては約75%ちょっとということで、かなり減っております。

逆に世帯数なんですが、中新田地区は減少どころか20年間で660世帯、116%と増加。中新田全地区です。小野田は94.42%、宮崎が96.12%、町全体としては482世帯増えておりまして、合併当時7,783世帯だったのが、8,265世帯と106.19%増えております。この辺を見て、特に人口増が多いのは中新田地区のあさひ行政区です。あさひ地区、こちらが人口で137.83%増加、世帯数として191世帯の増加になっております。さらに、十日市も一部宅地造成もありましてここも増えております。

こういった状況の中で、逆に今度は1世帯当たりの人口というのを比較してみますと、極端に減っております。もともと小野田地区、宮崎地区は1世帯当たり4.何人、もしくは5人以上

のところも何か所かありました。それがかなり減っておりまして、中新田地区で言いますと大体20年間で1世帯当たり0.9人減少、小野田で1.2人、宮崎で1.3人なんですが、場所によって様々であります。例えば、中新田でも上多田川上では1世帯当たり2.1人減少、小野田では原地区が1.9人、西部全体、西小野田1.4人減少とか、あとは北川内が2.2人減少、北永志田も2.0人、鶯沢も2.2人減少ということで、1世帯当たりがかなり2.何人とか、ひどいところで1.何人というところも出てきています。

こういう中で、先ほど言われた高齢化率が四十数%、そして高齢者のみの世帯、単身、ご夫婦が25%あるというお話もありました。こういった中でなかなか今の行政区で活動していくというのは、かなり大変なことなんですが、まずこの点についてご意見あればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

このような詳細な資料をつくっていただきましてありがとうございます。まさしく今議員がおっしゃられたような状況だというふうに認識をしております、この傾向がこれからまた進むのではないかなというふうに懸念をしているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで先ほど、20世帯以下が4行政区、50人以下と。逆に増えているのが中新田地区の南町地区が523世帯125%の増加。さらに岡町が503世帯、こちらも120%増加、新興住宅地のあさひ地区が444世帯で175%増加ということで、こういう状態になっております。まさに1人の行政区長が500戸以上を持つというのは、かなり大変なことだと思います。

先ほどご紹介したように、過去に2回一般質問をしております。そのときの議事録を見ますと、まず平成23年のときの佐藤澄男町長のときは、このような答弁もありました。中新田地区で400戸以上の行政区が3区、このときは3つでした、400以上が。30戸以下の行政区も7区でございましてということで、現在は9行政区あります。それで、最終的な判断はそれぞれの自治会の判断なのでなかなか難しい問題だということで、それ以上なかなか突っ込んだ話はできませんでしたが、私もその当時、中新田地区とか小野田地区の行政区長さんにもお話をお伺いしましたが、まずその小野田地区の行政区長さんからは、加美町が1つになったんだったらまず行政区の再編が最優先課題ではないのかというお話もいただいております。また、小野田で22行政区でやるビーチバレーには16行政区しかエントリーできなかった。要するに出たくても出られない状態だったとかですね。あとは、中新田の行政区の区長さんからは400戸ぐらいあるとかなり大変なので、もっと分割してもらえないかというような相談というお話も承りま

した。

それで令和2年のときの一般質問のときは、猪股町長にそういったお話をしたときも、やはりなかなか大変な問題なので、地域運営組織で何とかやってみようというようなお話もいただいて、それが多分今の旭地区の運営組織につながっているんだと思いますけれども、そういったことで簡単には行かないんですが、どうしても避けて通れない問題だと思いますので、この辺を考えていただけないかなと思います。まずその500世帯に対して町長いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。私も聞き及んでいる限りで、ちょっと間違った情報を言ってしまったら訂正いただきたいんですが、やはり南町の地区は先ほど議員ご指摘のような数になっているということで、区長さんと同等に区長代理の方も、区長さんと同等の仕事させねばならないような状況になっているといったようなことを聞き及んでおりますので、小さなところに関しましても、今後、もちろんこれはご案内のとおりかもしれませんが、地区民の方々の意向、またはそこを代表する区長さん方の考えということをまずお聞きしなきゃいけないということがありますが、やはり適正な規模、小さければやはり2つないし、さらにそれ以上の複数区を1つにしていく、または多過ぎると考えられるところは分割していくと。または、さらに包括的に再編していくということもあるかと思いますが、まず私としましてはこの事実をやはり少しずつでも皆さんの、議員と同じ考えかと思っておりますけれども、まずこのような状況だよという事実をまず認識していただくといったようなところからまずはスタートしていかなくちゃいけないのかなというふうに考えておる次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、各課長さんも含めてお伺いしたいんですが、各行政区から選出する役員、例えば防火クラブだったり、保健推進員とか様々あると思いますが、どのぐらいあるのでしょうか。なかなか出せない行政区もあるとお伺いしておりますが、もし分かる範囲で。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

各行政区から委員といいますか、役員を出していただいている、主なものだけでちょっと失礼いたしますが、まず婦人防火クラブという組織がございまして、こちらにつきましては、中新田地区で4地区、宮崎地区でも4地区がもう既に婦人防火クラブ組織ができない行政区がもう出てきているという状況でございます。あと、交通安全母の会につきましても同じような形

で、既にもう解散をしている行政区が7行政区が出ているというところです。あと、児童民生委員につきましても、各行政区から選出していただいているんですけども、現在で2つの行政区で選出ができなくて不在になっているというような状況でございます。また、保健推進員につきましても、各行政区の世帯数に応じて選出をしていただいているんですが、そこに達していない行政区も複数出ているというような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） このように、なかなか高齢化もしてきたり、人数も世帯数も減ってきている中で、やはり小さいところはその行政区の考え方、そういったことも十分お聞きして、合併するということじゃなくて、もっとその行政区、つまり自治会と行政区、この辺の認識の差だと思んですが、総務課長基本的に行政区と自治会というのは別、加美町はほぼ一緒なんですけど、基本的には別だと思いますが、役割についてちょっとお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 行政区につきましては、まず行政区長の役割なんですけど、町政と地域自治組織との連絡役といいますか、パイプになってございまして、行政区につきましては地区の自治の最小単位というような位置づけでございます。

自治会につきましては、住民相互の協力、親睦のために任意でつくられた自治活動を行っている組織ということでございまして、町内会とかそういったものを示しているんだろうなと思ってございます。

加美町につきましては、この町内会、自治会と行政区ということが一体として捉えられているということがございまして、なかなか行政区の再編とかについては非常に難しい部分かなというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、加美町になる合併前後して、中新田地区に旧東町、今あさひ行政区なんですけど、こちらが当時の南町と岡町から分割して行政区をつくったわけですけども、そういったところの経験、もしくは苦労話があれば、総務課長のほうから紹介いただけますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今のあさひ行政区が誕生したのが平成14年でございます。平成14年に東町という行政区でスタートしたということです。合併のときに宮崎地区に東町というのがございましたので、合併のときにあさひ行政区のほうに名称が変更になっているということでございます。

このときの経過なんですけれども、まず平成9年に18人の委員で構成いたします行政区改善審議会というものを設置してございます。翌年度、全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、そのアンケート調査の結果を各行政区に対して説明会を行ったということでございます。その後、その審議会から行政区の再編についての答申がございまして、平成14年2月に新しい行政区誕生ということがおおむね決まったと。その年の3月の定例会で条例が提出され、平成14年の4月から東町行政区というのが誕生したということでございます。

ですので、審議会設置からおおむね5年間、アンケート調査、各種協議を経て、あと説明会などを経て再編をしているということでございまして、非常に時間のかかる作業だというふうにご考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ということで、行政区の再編は不可能ではないんですが、じっくり時間をかけてやるということは大事だと思います。さらに、先ほど総務課長から紹介していただいたように、準公共団体的なものとか役員も出せない状態になってきていますので、そういった準公共的な団体といいますか、例えば防火クラブとか交通安全母の会とかそういったところの今後の見直しといいますか、そういうものも行政区の在り方と併せて考える必要はないのか担当課長お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長です。よろしく願いいたします。

今いただきましたご質問でございますけれども、まず婦人防火クラブのほうでも会議等で、そこら辺はお話されているということでございますけれども、この防火クラブ、あとは母の会に関しても防火活動、あとは交通安全活動と非常に重要な部分を担っていただいております。しかしながら、先ほど総務課長からもありましたけれども、なかなか活動ができないというところも多くございました。ただ、その会の中では、やはり継続していただきたいというお話はされているということでございますけれども、なかなか難しいということでございますけれども。やはりどこかと統合とか、そういったものは考えられないのかというお話は出ているという状況でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは次に、地域振興費等の関係で質問をいたします。

加美町地域振興交付金交付要領ということで、これはまだ令和6年4月1日付ということで、

総務課長のほうから事前にいただきました。概略で結構ですのでどういう内容なのか、ちょっとご紹介いただければ。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 地域振興費交付金についてご説明をいたします。

こちらにつきましては、令和4年度までは地域振興交付金ということで交付金ということで交付をしていたものでございます。金額につきましては、小野田地区と宮崎地区につきましては、1行政区9万円ということで一律で交付をしてございました。中新田地区につきましては、世帯割と班割というもので按分をして交付をしてございます。ただ、交付をする金額なんです、あくまでも1行政区9万円掛ける中新田地区29行政区がございまして、その予算の範囲内で按分をするというような内容になってございます。

この交付の考え方というのは、平成15年に加美町が誕生してから旧町の算式をそのまま引き継いでずっと変わらずに交付しておりまして、度々、議会の皆様からご指摘等を受けていたものでございます。それを受けまして、令和5年度から補助金から交付金に変更しておりまして、変更の内容といたしましては、これまでミニデイサービスの補助金、あと地域安全対策推進事業補助金、安全・安心パトロールの補助金ですが、こちらのほうを地域振興補助金と合わせまして交付金化をして、各行政区での裁量で使いやすいような交付金に変更をしてございます。

今後、この地域振興交付金については、さらに算定方法の見直しなどもこれから計画をしております、そのことにつきましては各区長さん、区長会議等々でご説明をしているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでその算定方法なんです、先ほど総務課長がお話いただいたように、中新田地区は29行政区掛ける9万円で261万円。小野田地区は22行政区9万円を掛けて198万円。宮崎が28行政区9万円で252万円。合計加美町全体では711万円のこれが地域振興費となっております。

ただ、1回先ほどお話ししました、現在の人口比率を申し上げます。中新田地区が55.88%、小野田地区が25.15%、宮崎が18.97%、それに対して今の地域振興費を配分を見ますと、中新田地区が36.7%、人口比は55.88です。小野田地区が27.9%の地域振興費、人口比が25.15。宮崎の地域振興費が35.4%、人口比率18.97%。それを計算式に当てはめて、各行政区の1班当

たり、すみません、1世帯当たりの地域振興費、つまり基本となる小野田、宮前地区については9万円を世帯数で割りました。中新田地区については計算式にある基本1班ですね、班当たり5,401円掛ける1世帯125円。この公式に当てはめて資料をつくりました。この結果を見ますと、一番少ない1世帯当たり、広原地区になります。一番少ないところで1世帯当たり347円。これが、あとは中新田地区はほぼ700円以下が結構多いです。一番多いようなところが3,000円を超えているところもあります。ただ、一部寒風沢については世帯数が少なく8,181円になります。ここは例外としても、小野田地区と宮崎地区については3,000円を超えているところもあつたり、逆に小野田地区の中でも下区244世帯がありまして、ここも400円以下になっております。相当その1世帯当たりに換算するとバランスが悪いといえますか、この辺の見直しもきちんとしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほどご説明いたしました、算定方法についても今見直しを考えているということでございます。この辺のところの是正が必要なのかなという考え方がございまして、できるだけその1世帯当たり、あまり差が出ないような形にしていきたいというふうに考えております。その考え方につきましては、区長会等々でもお話をさせていただいているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ちなみに、平成17年の当時、私の属している行政区で私はその地区の役員といえますか、会計をやっていたこともありまして、その当時の地域振興費を世帯数で割ったときが1世帯当たり1,036円で、最近の状況ですと616円で約59.5%に下がっていると、平成17年から。区長さんから、町長が来られたときに何とか地域振興費を上げてけるというお話もありました。その辺、ぜひ見直しのほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に区長手当、こちらも区長報酬なんですけれども、実は中新田地区、中新田9区の区長さんと議員で懇談会を年に4回、平成22年の11月から始めて約14年ぐらいになりますか、十三、四年、コロナのときはちょっとできませんでしたが年4回やって、いろいろと区長さんと懇談しながら行政区のお話を聞いたり、町の情報をお伝えしたり、そういった中でやはり区長も大変だと、少し区長の報酬も考えてくれよというお話もありまして、それで町のその区長報酬算定基準で見ますと、100戸以下の区長さんから、100から200、200から300、300以上という世帯割数、まず基本額があつて、それに世帯割で増額になっているわけなんですけれども、この辺も確かに距離的なもの、家と家が離れている、あるんですけれども、例えば試算しますと30戸を持

っている行政区長さんだと大体1世帯当たり1万4,500円。100戸の行政区の区長さんは1世帯当たり5,680円。300戸以上の区長さんだと1戸2,256円と、そういうような状況もありまして、それでなぜかその区長代理は400戸未満の方と400戸以上の方と金額が違います。この根拠というのはどこにあるのか分かりましたらお願いしたいです。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

すみません、こちらの区長代理の報酬の考え方、ちょっとすみません、把握してございません。申し訳ございません。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 分かりました。

それでは、ぜひ見直していただくということで、次に除雪機の関係なんですけど、先ほどお話しした区長さんとの懇談の中で、今年は雪も少ないから除雪費用が余ったんじゃないかと。極端な話ですね。こういうときにこそ除雪機を買って行政区に対応してくれないかと。自分たちも、子どもたちの歩道とか町でやってくれるのを待っているんじゃないかと、やれるところはやりたいというようなお話もいただきました。それで、そういったことで建設課長のところにお伺いしたら、いや実はいろいろ取り組んでましたということで、いろいろやっていたんだなということも聞きました。建設課長、その辺で少しPRしていただけますか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

中新田地区、特に旧中新田地区の歩道の除雪について、ずっと業者委託して行ってはいるんですけども、雪の降りようによってはなかなか通勤通学時間まで追いついていないということがありまして、令和4年度、一昨年度だったんですけども、行政区への除雪業務の委託というものができないかということで、ちょっと試みてみました。なぜ行政区だったかということ、歩道の除雪となると自走式ロータリーとかになるんですけども、一個人の方がそういうロータリー式の除雪機とかを使って除雪作業をしていて、もし歩行者とか、あとは通過する車両と、あとご自身等に何かあった場合に、損害保険のちょっと適用がないということで、行政区へ仮に委託ができてということであれば、行政区の区の活動ということで損害保険の適用は可能であるという話もちょっとお聞きしたので、一応それちょっと試みたというところあります。それで、歩道の中でも国道沿いだったりとか、あと町道で言うと色麻下多田川線みたいなちょっと交通量多いところはちょっと避けて、比較的安全な歩道がある場所の行政区の区長さんにお

願いをして、ちょっと募集を試みてみたということがありました。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） できるだけ行政任せではなくて、自分たちでやれることは自分たちでやったり、それがあある意味では、自分たちのところはこうやってやったんだと、それを子どもたちにも誇ったり、それがあある意味住民満足度といいますか、やった方の満足度も上がったり、そうやってこの場合は除雪ですけれども、様々なことを自分たちで考えたりいろいろやっていくということで住民満足度を上げるというのも一つの手ではないかと思います。町長、ぜひその辺、除雪機のほう、もし予算が回せるのであれば、こういうときにとお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） すみません、総務課長でございます。

ちょっと先ほどの地域振興交付金の関係で、今にちょっと関連するところがございましたのでちょっと説明をさせていただきたいと思うんですが、交付金化した、もう一つの狙いといたしましては、各行政区の活動がやりやすいように少し柔軟性を持たせるためにというようなお話をさせていただいているんですが、その中に、例えば地区で取り組みます除雪だったりとか、例えば水路の管理だったりとか、あとはそういった清掃作業とか、そういったものを地区で取り組んでもらった場合につきましては、その分を交付金に上乗せをする制度をつくれなかなということ今考えているところです。実際、区長さん方にそういった交付金のお話をさせてもらったときに、実際そういった要望もいただいております、それにお応えできるような形の制度設計にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） いろいろとお話伺っていたことと、あとこの質問いただいたときにやっぱり私たちの中でもいろいろと協議させていただいたときに、答弁にもありましたけれども、やはり除雪ということに関しまして、今年は本当たまたま雪少なかったからよかったというようなこともあるかと思いますが、除雪機の一部補助ということも、購入の補助ということも考えていかねばならないのかなといったような議論はさせていただいていた途中でございました。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは次の、旭地区の地域づくりセンターを訪問しました。宮崎西部

地区コミュニティ推進協議会の方にいろいろとお話を伺ってきました。それで、様々ないろいろな、例えば地域行事班ということで運動会や夏祭り、冬祭りやったり、一日家族応援隊ということで先ほどの除雪だったり、あと旭プロジェクトがなかなか今、廃校利用ということで進んでいないという事情もお伺いしましたし、生涯学習広場で様々な水遊びだったり、田植だったり様々なこと、防災訓練などやってきていると。その中で、何か大変なことがありますかと、なかなか100%皆さんが参加してもらおうというのはなかなか難しいと、やっぱり参加してもらえ方と、なかなかその協力していただけない方があって、その辺自らが積極的に参加できるようなことをやっていきたいと思いながらやっていますということで、一生懸命やっていたいております。

その中で、もともとその地域運営組織ということで町の説明しているホームページの中にも、先ほど来、話が出ています例えば婦人防火クラブ、消防団、青年会、子ども会、婦人会、様々なものも行政区単位だけじゃなくて運営組織の一つの中で、例えば旭地区ですと5つの行政があってもう出せないところ、もう消滅したところもあるんですけども、地域運営組織としてそういったものやっていくとか、そういったことへの試みも必要だと思いますし、なかなかその辺に持っていききたいというお話もあったんですが、現実的にはまだまだこれからだというお話もありました。その辺の事情、ひと・しごと推進課長のほうで分かるのであれば、ご紹介いただければ。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

今、木村議員のほうからお話ありましたとおり、やはりそれぞれ行政区の世帯数等々の数が違う中で、やはり旭地区の皆さんも非常に苦勞されてきたところから、こういった地域運営組織というところに英断をされて、活動を続けていただいている状況でございます。やはり今お話あったように、高齢化は進んでいる地域でありながら、じゃあそのミニデイとかの参加者が増えているのかというと、逆にやっぱ出てこれなくなっている方も増えていると。そういったところから今年度は初めて地区全体でそういったミニデイサービスの事業を旭地区では試行的に実施をしていただいて、大変好評を得ているという状況も伺っております。やはりそういった中で、各行政区の中で行政委員を出し切れないというところで、隣の行政区と一緒に出されているような状況もある中で、これもいつまで続けられるかという状況もあるようですので、そういったところの行政委員の地域運営組織の中で合同化して出せるかどうか。そういったところはそれぞれの担当部署との調整にもなろうかと思っております。そういったところも引き続きそ

それぞれの部署と調整を図りながら検討を進めさせていただければと。

そういった中で、今、逆に鹿原地区でお話が出ているのが、それぞれ農業分野で、要は農地の刈払いですとか、農道の維持、そういったところもやはり国から交付金はいただいでできるものの、それを担う担い手がやはり行政区で不足をしていると。せっかく交付金もいただいで活動資金は得られるのに活動できないという。今その取組に関して鹿原地区では3地区合同、コミュニティ推進協議会といいますか、地域運営組織でできないかというようなところも今、検討していただいております、逆にそういう活動を旭地区でできないかというのもフィードバックしたり。今1地区だけではなくて、来年度から2地区で地域運営組織スタートします。それぞれの課題等々を共有しながら、今検討を進めていただいている状況でございます。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 次に、大綱2問目の商工業の振興について伺います。

施政方針の中で、加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画の策定を進めていくとうたっております。どのように考えているのかお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目、商工業の振興について。加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画の策定に関する考え方はといったご質問にお答えいたします。

加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画につきましては、昨年9月定例会におきましても木村議員からご質問をいただいたところでございました。

加美町の基幹産業である農業とともに、現在の加美町の礎を築いてきたのはまさに町内の中小企業の皆様だと認識しております。町が持続的に発展していくために、中小企業の方々の様々な取組を多方面から支援することで地域経済を活性化させ、全ての町民の皆様が豊かに暮らせる基盤づくりのための条例であり、計画であると私は認識しております。

つきましては、来年度当初予算案に計画策定に関わる予算を計上し、町内事業者、商工会、町民の皆様、金融機関、行政機関等から構成された計画策定委員会を立ち上げ、各主体の意見を広く反映し、その指針となる計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 実は一昨年でしょうか、産業経済常任委員会で利府町でそういったものをつくっているのを視察に行こうとしたんですが、あいにく相手方がコロナというか、そういったことになりまして行けなかったんですが、ぜひ産業振興課長、利府の紹介をしていただけ

るとありがたいんですが、難しいですか。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

利府町の取組の紹介ということでございました。私のほうでも今回、この計画をつくっていくに当たりまして、利府町さんの計画を参考にさせていただこうと思っております。利府町さんでは、委員会10名で構成する委員会を立ち上げまして、令和2年度から策定に取りかかりまして、令和3年度に計画のほうをつくっておるようでございます。その中では、その振興懇話会というものを開催したり、あとは町内の企業、事業者様にアンケート調査をしたりして計画のほうを策定しておりまして、加美町といたしましても、そうした利府町さんの進め方などを参考にしながら作成してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ここに利府町の基本計画の概要版というのがあるんですけど、この中に利府町の総合計画と条例と併せて両方、関係づけながら基本計画をつくっていくということで、加美町でも今、総合計画を今年といいますか、令和6年度つくっていくと。そういう中にもきちんと位置づけていただけるとありがたいなと思います。

以上で質問のほう終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時45分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月7日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 伊藤由子

署名議員 木村哲夫

